

# 予算決算常任委員会 総務民生分科会記録

1. 開催日時 令和3年3月8日（月） 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重村委員長、岩藤副委員長、林委員、三輪委員、吉津委員、橋本委員、中平委員、綾城委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 先野委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 石本局長、山下次長
8. 協議事項  
3月定例会本会議（3月2日）から付託された事件（議案1件）
9. 傍聴者 1名

## 会議の概要

- ・開会 午前9時30分 閉会 午後2時24分
- ・審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和3年3月8日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 錄 調 整 者

山 下 賢 三

— 開会 09：30 —

**重村委員長** ただ今から、3月4日に引き続き、予算決算常任委員会総務民生分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますのでご協力をお願いします。それでは、議案第8号「令和3年度 長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永市民福祉部長** おはようございます。それでは、市民活動推進課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では104ページからの、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」、第8目「市民活動推進費」と、120ページからの第27目「市民生活費」に、また、予算説明資料では6ページから7ページ、及び10ページに市民活動推進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、市民活動や地域の活性化を図るため、民間活力の活用や若者を含む新たな地域の担い手の育成に重点を置いて、これまでの事業を見直しております。この見直しにより「市民のちから応援補助金」「縁結び対策事業」及び「結婚新生活支援事業」を廃止し、予算書107ページ、予算説明資料7ページに記載しております「市民のキズナ創出事業」と「出会い創出支援事業」を新たに実施してまいります。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**橋本委員** それでは市民活動推進課の、予算書105ページ、説明資料6ページの「020集落機能再生事業」についてお聞きします。市内7地区社協に置かれているエリア支援員の活動費が分かりませんので、その活動費がいくらなのかお尋ねします。

**田中活動推進係長** 福祉エリア支援員、1地区あたり1人につき80万円で活動を委託しております。

**橋本委員** その80万円の根拠をお願いします。

**田中活動推進係長** 福祉エリア支援員の活動費につきましては、積算の中を申し上げますと、パソコン等のリース料6万円、車両リース料が36万円、燃料費が12万円、保険料が10万8,000円、消耗品費8万2,000円、研修旅費として

7万円、合計80万円を標準的な算定基礎としております。

**橋本委員** 活動費はだいたいどのくらいですか。

**田中活動推進係長** 先ほど説明申し上げました算定基礎の中で、福祉エリア支援員さん1人が活動費として使える金額につきましては、消耗品費8万2,000円、研修旅費として7万円、合わせて15万2,000円を活動費としております。

**岩藤委員** この福祉エリア支援員なんですが、これは平成30年度から設置をされていると思うんですが、活動の内容が、保健師さん、看護師さん、作業療法士さんがエリアを担うというふうな活動内容になってくると思うんですが、各引き受けていらっしゃる地区社協に任せられているのか、そこの役割というのがどういうふうな活動を市としては望まれているのかお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** 市民活動推進課、南野です。地域福祉エリア支援員さんのお話だと思うんですけども、集落支援員さんとはちょっと違っていて、福祉エリア支援員さんのほうは、保健師資格、看護師資格、作業療法士という3つの、一応指定と言いますか、こういう資格というところで募集をかけております。それで、身体一つでお仕事ができるような、そのスキルを活かして訪問とか巡回、それからその課題解決、いろんなところに繋ぐ、あるいは自分のスキルを活かして事実的な指導をする。そういうことが福祉エリア支援員さんの仕事というふうにお願いしております。

**岩藤委員** ちょっと資料を取り寄せたときに、まだ未設置のところもあると思うんですが、そのところがどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** 現在7地区社会福祉協議会のほうに受け皿としてお願いしております。7地区ございますが、今5地区、俵山と仙崎が今欠になっております。それで、新年度は今1人ほど確保しておりますので、6地区で動けるようになります。

**中平委員** 地域づくりリーダー養成事業、その中に自治会関係者とありますけど、消防団員等とかも入っておられるのかお尋ねいたします。

**田中活動推進係長** 地域づくりリーダー養成講座につきましては、自治会長さん、まちづくり協議会関係者さんを中心にお集まりいただきまして、いろいろな研修を受けていただくようにしているんですけど、その中で当然消防団員を兼ねていらっしゃる方というか、消防団員の方もいらっしゃるかと思いますし、特に消防団の方に直接お願いというのはしておりませんけど、そういう方も対象に含まれているのが現状であります。

**中平委員** 長門地区の若い方というのは、ほとんどの方が消防団員に入られていますので、ぜひそのあたりはよろしくお願いいいたします。

**橋本委員** 先ほど質問しようと思ったら忘れていました。今7地区のエリア支

援員がおられて、5地区、来年からは6地区になるということですが、このエリア支援員の管理というのはどなたがやるんですか。

**南野市民活動推進課長** 福祉エリア支援員さん、あるいは集落支援員さんも同じですけども、日報というのを書いていただいておりまして、それを毎月私ども市民活動推進課のほうに提出していただいております。

**橋本委員** 同じく予算書107ページ、説明資料7ページ「050市民のキズナ創出事業」532万8,000円、「市民のちから応援補助金の見直し」と説明書にはありますが、なぜ見直しをするのかお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** 平成26年度から始まりました、市民のちから応援補助金制度ですが、団体提案型には述べ44団体、平成29年度から始まりました課題提案型には、述べ25団体に対して活動補助を行ってまいりました。事業を検証する中で、審査の過程においてヒアリングやプレゼンテーションなど、市民にとってはハードルが高い、また、市民活動の主力が中高年齢層であり、次のリーダー発掘のためにも時代を担う若者たちへのアプローチも必要ではという課題も上げられました。そこで、制度の改善を図るために事業をスクラップアンドビルドし、新しい仕組みを新規事業として組み立てました。また、本年度は各地区の特性を活かすために、三隅、日置、油谷地区に長門市協働事業提案審査委員会設置要綱に基づいた審査委員会が設置され、提案型助成事業費補助金の中で、支所の分も行ってまいりました。しかしこのたび、市民のちから応援補助金交付事業の廃止に合わせ、支所費の提案型助成事業費補助金も廃止となり、見直しをしたところでございます。

**橋本委員** 見直しした意味がちょっとよう分からんのですけど、もう1回お願いできますか。

**南野市民活動推進課長** 見直しをしたのは先ほども申し上げましたように地域の担い手の発掘、育成を目指し、若い世代から地域について考え自ら活動することで将来的にまちづくりに参加したい、そういう次のリーダー発掘のための次代を担う若者たちのアプローチというところを仕組みの中に入れていきたいというところで見直しを図りました。

**橋本委員** 市民のちから応援補助金の見直せんでもそれやったらできるんじゃないですか。

**田中活動推進係長** 先ほど課長が申し上げましたように、これから地域づくりのために特に若者と言いますか、高校生、20代、30代の方というのを積極的にこの事業に参加していただきたいというのがありますて、今回市民のちから応援補助金ではなかったスタートアップ事業という中で、30歳以下の団体を対象としましたアンダー30枠というのを確保しておりますので、そういったところで優先的に若者が集まる団体というのに対して活動支援していきたいという

ふうに考えております。

**橋本委員** スタートアップ事業、ステップアップ事業と書いてあります。簡単に説明していただけますか。

**池永活動推進係主査** スタートアップ事業は新たに活動を始める団体や、すでに活動している団体が実施する新しい活動を補助対象としております。また、先ほども申しましたとおり若者の活動を支援することを目的に、30歳以下の者で構成する団体が始める活動を支援する枠を設けました。立ち上げ支援ということで、審査も事務局による書面審査とします。補助上限は10万円、補助割合を10分の10としております。ステップアップ事業は市民のちから応援補助金を活用した事業を、すでに行っている活動を対象としております。事業継続には自主財源確保、組織強化も必要となります。ステップアップ事業では、団体から事業に対するプレゼンテーションを求め、審査委員会からのヒアリングを実施し、審査委員会での審査といたします。補助上限を20万円、補助割合を3分の2とし、団体への財源確保を求めております。

**橋本委員** その下に募集・審査経費とありますが、募集とはどんな形で募集されるのか、お尋ねします。

**池永活動推進係主査** 広報で募集したり今まで活動している団体におきましてはこちらから「制度が変わりました」というような案内を通知させていただきたいと思っております。

**三輪委員** 今は若い世代の市民活動を重点的に支援するということを言われました。それでここにSDGsの視点を取り入れた市民活動というふうに載っておりますが、SDGsの視点を取り入れる理由は何かをお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** SDGsに関するることは昨年12月議会の一般質問で岩藤委員からもご質問があったところでございまして、岩藤委員からもこのSDGsという理念を市民に知ってもらい身近に感じてもらうことが大切とご指摘をいただいたところでございます。つきましては、新事業でございます市民のキズナ創出事業にこのSDGsの視点を取り入れることで取組みの主体となる活動団体にSDGs、すなわち持続可能な開発目標をご理解いただくことでつながるものと考えております。

**三輪委員** それでそのSDGsを取り入れた市民活動というのは例えばどういう活動のことと言うんですか。

**南野市民活動推進課長** SDGsには17の到達目標がございます。その17の到達目標の中で団体のミッションを、17のどの視点を取り入れるかというところでございますが、団体のミッションがそれぞれご自分たちがそれに基づいてやっているという再認識をすることにつながり、同じゴールを目指す団体や組織等の協働のきっかけに繋がるというふうに、この視点を取り入れる市民活動

の成果としてそういうふうに考えております。

**三輪委員** それで下の募集・審査経費についてですけど、今課長が言われたようにSDGsは17の目標があつて169の具体的達成基準があり、多岐にわたるわけですが、審査基準について何を審査基準にするのか、お尋ねをいたします。

**南野市民活動推進課長** 活動の理念としてはSDGsの視点を取り入れるものでございますので、審査基準にSDGsの視点の項目は取り入れないというふうに考えております。事業審査にあたっては、公益性、効果、適格性、計画性、必要性、自主性、継続性、将来性等を審査項目としております。この今までの審査基準に基づいて今からもやっていきたいと思っておりますので、特にSDGsとの、活動との整合性について細かく審査することは想定しておりません。

**三輪委員** それで一つ分からぬのが、出会い系支援事業と相乗効果によつて婚活支援にも繋げていくと説明資料には載っておりますが、婚活支援というのはSDGsのどの目標にあたるのか、お尋ねをいたします。

**南野市民活動推進課長** 婚活支援との繋がりについては若い人の取り組みが出会い系の場になり、友人らを介してその輪が広がり、出会い系イベントへの相乗効果が期待できるという意味でございます。婚活支援にももちろんSDGsの視点は必要かと思います。それで、あえて言うのであれば、少子・高齢化対策の一つと捉え、11の住み続けられるまちづくりにあたるのではないかと思います。

**三輪委員** それではその下の出会い系支援事業についてお尋ねをいたします。出会い系支援を業務委託をされるわけですが、どのような団体に業務委託をされるのかお伺いします。

**池永活動推進係主査** 時代の傾向を読み取り、婚活事業に精通した県内事業者に業務委託する予定でございます。なお、業務委託の中で、集客業務を円滑に行うために市内業者等の連携も考えております。業務内容を定め、プロポーザル方式で委託業者を決定していきたいと考えております。民間の見識を最大限に活用したいと考えており、市内業者はもとより市外専門業者も含め検討してきたいと思っております。

**三輪委員** それで、業務委託先にどのような活動を望んでいるのか、お尋ねします。

**池永活動推進係主査** 業者間を繋げる婚活支援であつたり、ボランティア作業を行うなど地域密着型の出会い系のイベント、異性間コミュニケーション能力や結婚への意欲向上、交際後のフォローなどのセミナーを考えております。

**岩藤委員** 市民のキズナ創出事業、その募集と審査の、審査をされる方々は、どういった方が審査をされるのかということと、女性の比率ですね。それを教えていただけたらと思います。

**池永活動推進係主査** 県内で県民活動を実施されている、支援している方や、

大学で市民活動の講師をされている方であります。女性の比率ですけども、当然まだ審査員決定しておりませんけれども、女性の委員さんも求めていきたいと思っております。

**岩藤委員** 女性審査員、だいたい割合的に何割くらいを考えいらっしゃるのかお尋ねいたします。

**池永活動推進係主査** 3割程度を考えております。

**林委員** 先ほど三輪委員がおっしゃったこととも非常に関連するんですけども、それは三輪委員のご質疑の中でご答弁をいただいたのでだいたい理解しました。それで、スタートアップ事業の団体の積算の根拠というのか、10団体と、特別枠として30歳以下の団体が3団体と。これはどういうニーズに基づいてこの団体の数をはじき出したんですか。

**南野市民活動推進課長** これまで続けてきました市民のちから応援補助金の実績を見まして、スタートアップ事業10、それからステップアップ10ということで、これくらいなら拡充ということに繋がるだろうというところで。あと今おっしゃいました若手のアンダー30という枠でございますが、だいたい3枠程度というところで見込んでおります。

**林委員** その見込みは何に基づいて見込んでいるのか。つまりですね、そういった動きがこの市内である、そういう団体等からそういうものができないかといった要望があるというようなことで、こういうふうにスキームを組み立てられたのかと思っているんですけども、そのあたりの、つまり現実全ての政策というのは現実から出発しなければなりませんので、実際に枠は作ったが手を挙げるところが一つもなかったとか、30歳以下の団体の活動の実績が見えない、むしろそういうことに非常に消極的で手を挙げないということも考えられます。あんまり行政との関わりを持ちたくないとか。そういうことで、どういう積み上げの中でこういうのが出てきたのかというのは非常に分かりにくいで、そのへんの説明をお願いします。

**田中活動推進係長** 3団体の根拠というところだと思いますけど、本年度で言いますと、大津緑洋高校関係の団体の方、これは30歳以下になると思うんですけど1団体採択されております。その中で、これから、市内にはもう一つ長門高校というところがありますので、そこの団体からも積極的に呼び掛けて出していただきたいというのもあります。なぜ3かと言いますと、ちょっと予備的な意味を含めまして3としておりますけど、この3枠については、あくまでもだいたい3枠は確保しますよということで全体の中でそれが4になったり5になったりするということもあると思いますので、そのへんは柔軟に対応していかたいというふうに考えております。

**橋本委員** 「出会い系支援事業」の説明文の中に、「自然な出会い系の場を創出

する経費を計上する」と。自然な出会いの場を創出するって、具体的にはどういったものですか。

**池永活動推進係主査** 県が行った少子化等に対する県民調査によりますと、職場での出会いであるとか、兄弟姉妹を通じた形の出会いというのが多く求められておるところです。ですので、今回は 1 対 1 とかというふうではなくて、事業所、職場の仲間、兄弟などを通じた、知り合いを通じた出会いというような形に持つていけたらと思っております。

**南野市民活動推進課長** 今、橋本委員は「自然な」というところに引っかかっていらっしゃると思うんですけども、例えば私どもも若い子に聞いてみたんですね。そしたら、婚活というふうにかまえるとなかなか参加できない。だけど、例えば事業所の中で皆で行こうとか、市民活動は今新しいキズナの団体事業もそうなんですけども、若い人たちと一緒に取り組みをしようというところで自然に出会えて、それで知り合って価値観を共有するというか、この人はこういう人なんだなというのが知りえる。そういう流れが自然というふうに考えておりまして、婚活イベントやるからおいでというような感じでは今回しないようにしたいなというふうに思っております。

**橋本委員** この「縁結び対策事業を見直し」とありますよね。この縁結び事業を見直しということは、今までやりよったのがおかしいからそれに改良してやるということでしょう。だから今までの、今課長が言われたものは今までやって来られたと思うんですよね。それでもなおかつこれを見直さんにはいけんということは、原因が他にあるんじゃないかと思うんですが、こういう点についてはいかがでしょうか。

**南野市民活動推進課長** 今おっしゃいましたご指摘なんんですけども、確かにそこが縁結び大使事業の課題でございまして、縁結び大使さんから言われたことが、自分たちが持っている、言い方は変ですけども、持ち駒と言いますか、見合いをさせたい人たちのデータ、それがやっぱり数限られていて、自分は例えば 2 人持っているけど、相手を見合わせる中で、なかなか、もっと若いほうがいいとか、もっとこういう人がいいとかいうのが、自分の持っている候補者の中ではなかなか知りえない。そしたらいろんな人たちをこのデータを持ち出してできるような仕組みができるのかという、それが一つの課題でもございました。でもそれだけだったら、なかなか長門の消極的な方、未婚者の方が消極的と言いますか、あまり仕事が目に一杯で婚活までできないとか、いろんな事情があると思うんですけども、そしたらもっと縁結び大使さんだけに頼らないで、事業者には皆さん若い人はいらっしゃいますので、その中で誰かリーダーを作ってもらってこういうイベントとかに出てもらうという、そういうところも拡充して、それで縁結び大使さんとかにも、例えば婚活のサポーターというよう

な縁結びのサポーターというような形で、何か仕組みの中に今までの実績を活かした取り組みを、新しい制度の中にも取り込めないかということで考えております。

**林委員** 今、橋本委員がおっしゃるのは、結局縁結び大使というのは何年か続けて来られて、ちょっと今壁にぶつかったというか、そのようなお話をしました。それで、結婚というのは両性の合意によって成し得るものです。結婚というのは。男女ではなくて両性の合意です。これを行行政がやる、こういうことを業務委託をしておやりになるという目的というのは。結婚させることが目的じゃないはずなんですよ。その目的というのは何なんですか。お願ひします。

**南野市民活動推進課長** 先ほどの答弁で、どこかで私申し上げたかと思うんですけど、やっぱりこれ少子化対策というところで、やはり減少している出生者数、この増加というか維持増加というところに繋げるための行政の取り組みだと考えております。

**林委員** まあ、そうだと思います、私も。しかしそのためにはこういう事業も含めて、総合的に考えないといけないと思うんですね。ただこれ市民活動推進課がとかじやなくて、市役所を挙げていろんな部署と連携をしながら、その中の一つとしてしっかりと築けていかないと、ほかの政策とのバランスも取れませんし、その結果としていろんな政策にアクセスしていく。例えば子育て支援であるとか、いろいろ結婚したらこういう戸籍になるとか、いろんな政策に繋がっていくと思うんですね。そういうところの、要するに一つの課だけで完結するんじやなくて、いろんな課との連携合意というのはどういうふうに図られているのか、お願ひします。

**光永市民福祉部長** 今林委員からもご指摘がございましたが、先ほどから話になっている事業見直しのところで、実は今回私の冒頭の補足でもしたように、市民のちから応援補助金、縁結び対策事業、結婚新生活支援事業、この3事業を一旦サンセットということで、1から、ゼロベースから見直そうと。当然今指摘にございますとおり、他課のいろんな定住政策、そして人口増政策等もございます。それらも含めた上で、新たにどういう政策が必要なのかということで、今回出しているのが市民のキズナ創出事業、そして出会い創出支援事業となります。もちろんこの2事業のうち、今まで行ってきた事業でも引き継ぐべきものは引き継ごうということで、当然同じものを入れている部分もございます。そういう形で今回、市民活動推進課の事業を見直したところでございます。

**重村委員長** 関連はございますか。

**岩藤委員** 今、南野課長のほうから説明があって、企業さんとかっていうことを言われたんですけど、何か縁結び大使とその企業との関係性は、そこにコラボみたいな感じで言われたんですけど、この企業さんへどのように呼びかけて

いくのか、委託の 150 万円ほど予算設定をされておりますが、この使い道をどのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

**池永市民活動推進係主査** 150 万円の積算根拠ですけれども、出会いのイベント 3 回、セミナーを 6 回開催するような形で、あとその中に情報発信の金額も含めております。

**重村委員長** 関連質疑はございませんか。ないようでしたら、他の質疑をお受けいたします。

**三輪委員** 予算書 120 ページ、121 ページ、「市民生活費」の拡充されました市民相談事業についてお尋ねをいたします。専門相談員を設置されるという、その理由についてお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** 現在、市役所内の一元的な相談窓口の役割は、市民相談係の職員が担っております。近年、近隣トラブルや悩み事相談など市民相談の需要が大変高まっております。そこで専門性を高め、より相談体制を充実させるために市民相談専門員を配置するものでございます。

**三輪委員** それで説明書には児童虐待、DV 相談を含めて書いてありますが、この相談員というのは何らかの資格を持たれた方を予定されているのかお尋ねします。

**南野市民活動推進課長** この市民相談専門員は児童虐待、DV 対策等、総合支援事業を活用し婦人相談員の役割も担うこととなるため、社会福祉等の有資格者が望ましいとされております。しかし、国の要綱では有資格者と無資格者の両方を想定されておることから、無資格者については一定の研修を積ませ専門性を習得させていくという、この前提と言いますか、それを踏まえての無資格者という設定もございます。

**三輪委員** それで今、社会問題になっています児童虐待とか DV に、この専門相談員はどこまで関わっていくのかお尋ねいたします。

**大迫市民活動推進課長補佐** 児童虐待や DV 相談に関しては、非常に繊細な部分が多く含まれております。市役所内部の関係各課の連携は当然ではございますけれども、まずは相談者の声に耳を傾けて、どういった支援が必要なのかを整理しながら情報提供などを行い、相談者の抱える不安を払拭していくことが第一になるというふうに考えております。場合によっては、警察等の関係機関と連携しながら他機関へつなぐということも想定しております。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、他の質疑をお願いします。

**中平委員** 予算書 107 ページ、説明資料 7 ページの地区集会所建設費助成金でありますか、その内容のところには建設費等の一部を助成するとありますが、これを具体的にどういうことかお伺いいたします。

**南野市民活動推進課長** 建設費の等の中には備品なども含まれております。

**中平委員** それを具体的に、地区集会所というのは避難場所として、いろいろな災害のときの避難場所になるから、そういうときの情報収集用にテレビだとかラジオとかも含まれるのかをお尋ねいたします。

**南野市民活動推進課長** そのとおりでございます。それ以外にもテーブルとかイスとか、そういうものもございます。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、他の質疑を全般にわたりましてお願ひします。

**林委員** 予算書 107 ページ、予算説明資料 6 ページの男女共同参画推進事業について、今、前の日本オリンピック委員会の森さんの発言とかいろいろ世間を騒がせて、この問題が非常にジェンダー平等という意味では非常に今議論が起きています。今回、また計画をつくっていくと。これまでの評価というのをどのようにされているのかお尋ねいたします。

**田中市民活動推進係長** 評価についてですけれども、今までに審議会の中でこれまでの取組の成果等をご説明しながら、次の計画についてどういうふうな方向性、どういうようなことを主に主体的に謳っていくのかというのを審議している最中でありますて、市民アンケート、事業所アンケート等をしておりますけれども、その結果についても今集計中であります。

**林委員** 今、現在進行形——いやいや、行政としてその今の到達点を、例えば計画の目的や理念に沿って、例えば 60% とか 50% ぐらいだとか、まだまだ啓発とか足りないとかいうような、ざっくりとした何となく感触とかあるじゃないですか。そのあたりどういうふうにこれまでの第 3 次計画を評価しているのかというお尋ねですけれども。

**光永市民福祉部長** 今の男女共同参画の中で特に実績という部分では、各委員会の女性比率、これが一番呼ばれている部分だと思います。現実、長門市の男女共同参画審議会、8 期になりますが、こちらの 8 期の委員で言いますと、20 人の委員に対して 13 人の女性、比率は 65% と非常に高い比率となっておりますが、まだまだ他の委員会につきましては女性比率が非常に低い状況でございます。これらにつきましてもしっかりと比率を上げていかなければなるべくということで、次期計画についてもその辺を重点的に考えていきたい考えております。

**林委員** これで最後にしますけれども、これは国もそうですけれども、何かその実態が伴っていない部分が結構あるじゃないですか、民間も含めて。私たち一人ひとりがやっぱりこの問題にしっかりと向き合って学んで、やっぱり本当にその——私なんか昭和の、皆さんも多分昭和だと思うんですけども、まだまだちょっと意識が非常に古いと言うか、今さっき SDGs の話もされましたし、

ちょっとその辺りでやっぱり私たち一人ひとりもそうですけど、行政機関にお勤めの皆様もやっぱりこの問題、ただ計画をつくるのが目的化するのじゃなくて、やっぱり日頃の日常業務の中で本当にそういったことが実践されているのかというのは絶えず試されていると思うんですよ。そういういたところもこれに本当に魂を、こういった計画をつくるだけじゃなしに魂を入れていく、行政的にもその実践の中で培った経験とか知見というのはやっぱり反映されて、はじめて市民の皆さんにも浸透していくというふうに私は思っております。その辺りの考え方を聞かせていただいて質疑を終わりたいと思います。

**光永市民福祉部長** まさしく林委員がおっしゃるとおりで、先ほども言いましたとおり委員会の女性比率を上げなければいけない、それを重点目標とすると申し上げましたが、更に大事なことはその委員会の中でしっかりと女性の意見をいただくと、各委員会にしっかりと女性を登用していただいて、そこでしっかりと意見を出してもらうと、そういうふうな方向性をしっかりと示す計画になるかと思っております。

**綾城委員** 関連ですが、これ以前、男女共同参画推進事業、160万円、当初80万円くらいが倍増になって160万円。なかなか財源を確保していく中で、なかなか厳しいというところで、他市との連携を、そこで財源を確保しながら他市との交流を図っていきながら、他市との、そういうことも含めて、他市との連携の中で財源を増やして事業を進めていくというような考えを持っているんじゃないかなというようなお話を交わしたことがあると思います。この当初予算を審査するにあたって、そのあたりのところというのは、今コロナもありますけど、どういうふうな検討がされているのかお尋ねします。副市長。

**大谷副市長** ただ今綾城委員がおっしゃいましたように、以前この場だったとは思いますけども、そういうやり取りをさせていただきました。当時は私が着任して間もない頃でございましたけれども、この男女共同参画の予算、とくにセミナーが大変、参加者もじり貧になっています。先ほど林委員がおっしゃいました、そのあたりの市民感覚、こういったところが、男女共同参画法ができるだけ経つんですけども、まだ向上に至っていない。その中で、例えばセミナーの講習をもっと有名な方と言ったら大変ご無礼でございますけども、行政関係者ではなく、民間の大変知見をお持ちの方をできないか。そうするとどうしても講演料というのは高くなります。そういういたところで美祢市や萩市、こちらの市長さんのところにごあいさつに行きまして、それはいいことだと。共同でやったら大変、いい講師が呼べて、また参加者も増えるのではないかということで、ご理解いただいたことはこの場で申し上げたとおりでございます。その後、予算については担当課のほうにこのあたりを検討するようにということで、他市との協議を進めてまいったところでございますけども、実際コロナ

禍ということになりました、どうしても縮小、こういったセミナーも縮小傾向に、こういったものにどうしてもぶち当たってしまう、そういう中で予算編成にあたってもこのあたりが私どもも、私自身、査定側に立って検証はさせていただきましたけども、いかんせんこういった時勢でございますので当然、頭には意識しつつ、担当課へもその旨は申しておりますので、今後に、その辺はご期待いただきたいと。それから先ほどありましたように計画の策定を進めております。先ほど、率の問題が出ました。女性の比率を上げればいいというものではございません。下限だけではない。どんなに時間がかかってもその審議会の議論が進むように持っていく。こうした女性の意見がすべからく反映されるように持つていかなきやいけないというふうに思っております。こういったところも合わせて考えながら新しい計画の策定、先ほど申し上げましたセミナー、そこについてもよりいいものになるように引き続き担当課と検討を進めてまいりたいと思っております。

**重村委員長** ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないで、質疑を終わります。以上で、市民活動推進課所管の審査を終了します。次に、総合窓口課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** それでは、総合窓口課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 126 ページからの、第 2 款「総務費」、第 3 項「戸籍住民基本台帳費」、第 1 目「戸籍住民基本台帳費」に総合窓口課の所管の予算をお示しております。補足説明といたしまして、予算書には事業として直接、表れておりませんが、マイナンバーカード取得の促進に取り組んでおります。令和 3 年度も引き続き、毎月第 1 曜日をマイナンバーカード休日交付として設けるとともに、要望に応じてマイナンバーカードの出張受付も随時実施してまいります。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**三輪委員** 予算書 129 ページ、戸籍住民基本台帳費のコンビニ交付サービス運営費負担金についてお尋ねをいたします。今年度の 9 月補正でコンビニ交付サービス導入実証事業という予算が出ておりましたが、この実績についてお尋ねします。

**松田窓口係長** 本市のコンビニ交付サービスにつきましては、今年の 2 月から開始をさせていただきましたので、2 月分だけの 1 か月分だけの実績になりますけども、住民票の写し、これが 38 件、印鑑登録証明書が 23 件、合計 61 件でございました。

**三輪委員** 運営費負担金の 221 万 9,000 円の内訳をお願いします。

**松永総合窓口係長** コンビニ交付に係る事務は市が地方公共団体情報システム機構、こちら通称 J－LIS（ジェイリス）と申しますが、このJ－LISに委託しており、J－LISが証明書交付センターを設置し運営しております。この運営経費は、コンビニ交付サービス実施団体の人口規模ごとに負担区分が定められており、本市は人口 5 万人未満の区分に定められた額を支払うことになります。従いまして、示されているのは全体の金額なので個別には不明なのですが、業務内容といたしましては証明書交付センターのシステムの構築、及び運用経費、また証明書等の交付手数料の収納や取りまとめに係る事務経費というふうになっています。

**三輪委員** ではその下の個人番号カード関連事務費交付金 829 万 7,000 円についてお尋ねします。補足説明で部長の方からマイナンバーカードについて力を入れているというご説明がありました。それで今年度の予算が 2,000 万円ちょっとの予算で、来年度が 830 万円という予算ですが、この減額理由についてお尋ねします。

**松永総合窓口課長** この交付金は市区町村が個人番号カード関連事務等を、先ほど申しました J－LIS に委託していることから、その経費に相当する金額を市が支払うもので、財源は全額国庫補助金です。予算につきましては、全国の市区町村の住民基本台帳人口により按分し、試算された額が J－LIS から提示されますので、その金額を計上しております。J－LISへの支払方法が令和 3 年度中には市を介さず、国から直接 J－LIS に交付する体制に簡素化される予定になっております。従いまして、昨年度から減額された理由は、特に明示をされておりませんけども、主としてこの簡素化によるものと思われます。

**重村委員長** ほかにご質疑はございませんか（「なし」と呼ぶ声あり。）ほかにご質疑もないで、質疑を終わります。以上で総合窓口課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 10 時 35 分からとさせていただきます。

— 休憩 10：25 —  
— 再開 10：35 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** 補足説明をする前に、先ほどの市民活動推進課長の答弁の中で、ちょっと訂正がございましたので訂正させていただきたいと思います。集会所助成事業の建設費等についてご質問があつて、備品ということで回答を

させていただいたんですが、こちらのほうは修繕料の誤りでございました。従って、建設本体に一体化としてみなされる備品については対象になりますが、そうでない備品は対象になりません。なお、コミュニティー助成事業というのがございまして、こちらのほうでは先ほど課長が答弁した、テレビをはじめとするテーブル、椅子等を対象となっておりますので申し添えておきます。それでは、地域福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 136 ページからの、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目及び 164 ページからの第 3 項「生活保護費」、第 4 項「災害救助費」、316 ページの第 13 款「諸支出金」、第 1 項「基金費」、第 6 目「地域福祉振興基金費」に地域福祉課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書 141 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 1 目「社会福祉総務費」の説明コード 900「社会福祉総務費」の社会福祉協議会運営費補助金 4,191 万 1,000 円ですが、これまで社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉関係事業に従事する本庁、支所の職員の人事費分の一部を補助しておりましたが、社会福祉協議会から経営改善計画が提示され、人事費の圧縮などによる経営改善が図られたことから、市といたしましても人事費分の補助率を令和 2 年度の 80% から令和 3 年度は 85% に引き上げて支援することといたしております。また、予算書 165 ページ、第 3 項「生活保護費」、第 2 目「扶助費」の説明コード 015「生活保護適正実施推進事業」の会計年度任用職員報酬 307 万 7,000 円の一部と期末手当、雇用保険料でございますが、令和 3 年度から面接相談支援員を配置し、近年増加傾向にある生活保護の指導困難ケースに対応することとしております。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** 今部長が言われました予算書 165 ページの「民生費」ですね。「生活保護適正実施推進事業」の増額の件ですが、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。どういう方が就かれるとか、そういうところを教えていただけたらと思います。

**末岡地域福祉課長補佐** 生活保護の面接相談支援員は、先ほど部長の説明でもありましたが、増加しつつある指導困難ケースへの対応ということで、現在保護率は若干下がっておるんですが、指導困難ケース、具体的に言えば職員に対する威圧的、暴力的な言動とか、飲酒運転、窃盗、車上荒らし、不法侵入とかですね。昨年なんかはご記憶の議員さんもおられるかと思いますが、公務執行妨害事件もございましたし、そういった事件に対応する面接相談支援員として、山口県警の OB の方を雇用したいと考えて計上しました。今現在山口県警、今相談中ですが、山口県警の刑務課のフルライフアドバイザーという方がおられ

ますので、その方に相談中でございます。

**林委員** 今の3款「民生費」3項「生活保護費」の2目の「扶助費」についてお聞きするんですけども、これ技術の問題としてお聞きするんですけど、扶養照会というのをやられていますよね。扶養照会というのは生活保護法のどこに書いてあるんですか。

**芳川保護係長** すいません、申し訳ないんですけども、生活保護法の第何条というふうにお聞きいただいたんですけども、即答できません。申し訳ありません。

**林委員** 書かれていないんですよ。生活保護法には。扶養照会をしなければならないとか。という条文はありません。その法に基づいて行政事務を行う、生活保護要請を行う。じゃあどういう理由でこの扶養照会、つまりですね、戸籍情報を元にして親や子、兄弟、孫にまで生活援助が問い合わせるというか聞くのが扶養照会と言われていますね。こういったものは、だから何に基づいてそういうことが行われているのかというのが非常に疑問なんですよ。これから令和3年度の予算執行にあたってはですね。ちょっとそのあたりお聞きします。

**安森地域福祉課長** ただいまお尋ねの扶養義務調査につきましては、生活保護法本法には記載はされておりませんが、民法等に親子関係であったりとか、そういう方については元々のそもそも扶養義務があるということがうたってありますので、そちらを元に扶養義務調査をさせていただいているところでございます。

**林委員** 要するに、それは法に基づいて行われている認識なんですか。民法という。私が聞いているのは、生活保護要請というのはあくまでも憲法と生活保護法に基づいて行わなければならないんですよ。改正されましたよね。事務連絡で2月に。何て書いてありました。

**芳川保護係長** 今般、今林委員おっしゃるとおり、国のはうから通達がありまして、扶養義務照会に関しては、今まで、たとえば音信不通の期間が長年に渡る、長期間に渡る方に対しては扶養義務というのが見込めないということで、扶養照会しなくて良いというところが、何年というところが比較的曖昧な状態のものがありました。それが今般国の通達によりますと、10年以上の音信不通であったりとか、今まで支援ができていなかった方に対しては扶養照会を要しないという、世帯のケースによって臨機応変に対応するようにという通達がございました。

**林委員** 厚生労働省は、これまで70歳以上の高齢者や20年間音信不通などに留めてきたわけですね。今まで。そういった扶養照会をしなくて良い事例として。今回の改正で、先ほどおっしゃったように、20年間が10年間程度に短縮されたり、たとえば相続問題で対立しているとか、あるいは借金を重ねてい

るなど、著しい関係不良ですね。扶養照会された方と申請された方の関係悪化。こういうのは扶養照会しなくて良い例に上げていることを、各自治体に通知をしております。しかしね、この扶養照会そのものというのが何をもたらしているか、結局、ステグマというかね、要するに生活保護を受けるのが恥だというように、たとえば親に知られたくないとか親族に知られたくないとか、日本の生活保護の補足率というのは非常に低いわけです。実際生活保護の生活をしている人でも申請をためらっている。ためらっているというのが一つの扶養照会にあるわけです。だから、これ自治体で運用の取り扱いはかなり違っているわけですよ。だから市民の命と生活を守るという市政が、そういう方向で今進んでいくんであれば、やはりそういったところはしっかり柔軟に対応して、本当に保護が必要な方が受けられるようにしなくては私はいけないと思っています。これ扶養照会でじゃあどこまで扶養照会されているかというと、親とか配偶者だけじゃなくて、ひ孫やおじ・おば3親等まで対象としているんですよ、今。3親等まで。だから、こういうことはあまり身内に知られたくないという思いから申請をためらう方というのは実際にいらっしゃいます。今コロナ禍で、たとえば失業とか生活困窮は実際に増えています。そういう中でも最後のセーフティーネットである生活保護の役割というのは、本当に問われていると思うんですが、そのあたりのお考えをお尋ねしたいと思います。

**末岡地域福祉課長補佐** 扶養義務照会については先ほどあったように、扶養義務が今後認められない高齢者とか、音信不通も、それ以外にもDVとか虐待とかあるかと思いますが、そのあたりは生活保護受給者には定期的に訪問しておりますし、現在の状況を聞いて。今主にやっているのは、金銭を求めるというよりも、精神的な援助、連絡をしてくれないかとか、今生活保護の中で高齢化率はかなり、市で一般よりもかなり高くなっていますので、将来的に施設に入るとか、そういう場合の身元引受、こういった連絡先の確保として状況を聞きながら確認としてはやっております。

**林委員** 分かりました。とにかく申請者がためらうことなく、本当に市民あってそういう窓口業務、よく全国的に水際で追い払うというやり方が横行した時期がありましたからね。今回3年度の予算執行にあたって実際問題として生活保護者がこの長門市内で増えようが減ろうが、財政的にはほとんど影響がないわけですね、実際。確かに生活保護費は4分の3が国、4分の1が自治体負担というふうになっていますけれども、その4分の1については地方交付税の基準財政需要額に算入されているわけです。従って、意味がないわけです。閉めだしたところで。よく勘違いされた方が市の財政が大変だからと言うけれども、これ財政知らない人ですよ多分。そのあたりのところはしっかり保護しやすい、私がいつも、以前一般質問でもしたときは、入りやすくて出やすくしてあげる。

出やすくして、出たときに、たとえば就労可能な人であればしっかりと就労支援も行っていく。これが僕はあるべき生活保護行政だと思います。そのあたりの決意、令和 3 年度に向けて保護行政を担う福祉事務所持っていますから、そのあたりの見解をお尋ねして質疑を終わらせていただきます。

**光永市民福祉部長** 生活保護につきましては、様々な状況において窓口のほうに相談に来られます。窓口対応としましても、担当職員が後で私のほうにも報告書が上がりますが、丁寧に対応しております。相手が状況の話を聞いて、それでもじやあ生活保護を今回はやめようと言つても、担当のほうから何かあったら必ずこちらのほうに寄ってくださいという言葉を必ず添えて対応しているということも聞いております。今生活保護については、本当に状況をしっかりと把握して、丁寧な対応を今後も心がけていきたいと考えております。

**綾城委員** 先ほど部長の補足説明がありました、予算書 141 ページ、社会福祉協議会運営費補助金 4,191 万 1,000 円についてです。これは 14 人以内で補助を出しているというところで、14 から 11 名に人員が削減された。補助率が 80 パーセントから 85 パーセント、そのかわり上げられたということでございますけど、この補助率を上げられた理由について。

**末岡地域福祉課長補佐** 先ほど部長からの補足説明にもありましたように、社会福祉協議会の経営状態があまり良くない中で、社会福祉協議会自体も赤字事業のこれから検討や人件費の圧縮ということで、先ほど言いましたように 14 人から 11 人へと人員整理などを行って努力しておられるということで、元年までは 70 パーセント、2 年は 80 パーセント、令和 3 年度は 5 パーセント上げて 85 パーセントまで補助をしようということで今回予算を計上しております。

**岩藤委員** 社会福祉総務費の「010 地域福祉推進事業」の業務等委託料の 269 万 5,000 円についてですが、これ事前に市社協さんの方で地域福祉活動計画を作られるとお聞きしておりますが、その積算内容を教えていただけたらと思います。

**都野瀬地域福祉係長** 地域福祉計画の内訳としては、現状分析や骨子案、素案作成、計画書編集、そういった構成、地域福祉計画策定委員会運営支援などの支援活動、打合せ、諸経費などを含めて計上させていただいております。

**岩藤委員** わかりました。それでこの計画を作るにあたっての関連か分かりませんが、その下に地域福祉計画策定懇談会開催業務委託料で 10 万円ほど出でておりますが、これはどのような内容のものなのかお尋ねします。

**都野瀬地域福祉係長** 第 3 次長門市地域福祉計画を策定する時に、通、仙崎、東深川、西深川、湯本、渋木・真木、俵山、三隅、日置、油谷地区の 10 力所において、社協と統一で地区懇談会のほうを開催させていただいておりますので、同じく 10 力所のほうを計上させていただいております。ただ、このコロナ禍に

ありますので社協と相談して懇談会のほうを開催したいと思っております。

**中平委員** 同ページの「015 民生・児童委員関連事業」についてですが、民生委員、児童委員というのは自治会のほうで推薦されて任命されるんですが、現状なり手がいないと、なられる方がいないと。今年度予算ではそのあたりはどうなり手探しというか、されるのか。お尋ねいたします。

**末岡地域福祉課長補佐** 民生児童委員さんは、主任児童委員さんを含めて市内131人おられますけども、今のところ長門市では欠員が生じたことはございません。ただ全国的には委員がおっしゃるようになり手がなかなかないということもありますけども、長門市の3年間の任期中に体調不良等によって退任される場合もありますが、これについても地区の自治会長さんや前任の民生委員さんとかいろんな方の推薦をいただいて定員を欠けることなく、いまのところは選任して仕事をやっていただいております。今後もまだ任期はあと2年ですが、次期改選についてもなるべく自治会長さんのご協力も得て、欠員の生じることがないように選出していきたいなと考えております。

**岩藤委員** これは昨年度になかった予算なのでお聞きしたいのですが、予算書は139ページの、「035 長門市地域福祉センター管理事業」で修繕費が出ております。54万4,000円ですが、この内訳を教えていただけたらと思います。

**都野瀬地域福祉係長** 地域福祉センターにおいて、この度高架水槽の修繕が44万4,000円、維持修繕費が10万円となっております。

**岩藤委員** 屋根の修繕だと思うのですが、雨漏りの修繕と理解してよかったです。

**末岡地域福祉課長補佐** 雨漏りというより屋上にある高架水槽、これが老朽化しているということで、高架水槽の修繕で44万円の予算を計上しております。

**綾城委員** 予算書139ページ、長門市戦没者追悼式開催事業107万7,000円、業務等委託料50万円が上がっておりますが、これがどういったものかをお尋ねします。

**末岡地域福祉課長補佐** 戦没者追悼式の予算についてですが、昨年度はコロナの関係で中止になりましたけど来年度は例年通り行う予定で、この中の委託料50万円というのは祭壇とかの設置、そういうもので委託料として50万円計上しております。

**綾城委員** 例年、何年か前から要約筆記というものを入れられていますけど、これはまた変わりなくされるという認識でよろしいですか。

**安森地域福祉課長** すみません、質問の内容が聞き取りにくかったので。

**綾城委員** 昨年はコロナではありませんでしたけども、要約筆記を入れられましたよね。それらについては変わらず入れていかれるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

**安森地域福祉課長** 予定通り行うこととしております。

**岩藤委員** 一点お尋ねします。市長の令和 3 年度施政方針及び提案説明書の中で、障害福祉の充実で関係機関と連携して障害者それぞれの年齢での生活段階に適合した支援に努めるとともに本年度設置した基幹相談支援センターを中心として複雑化した相談内容にも対応できる体制準備を進めますというふうに述べられておりますが、このことに関して今年度、令和 3 年度に予算に反映された分はどこであるかお尋ねをいたします。

**木下障害者支援係長** 障害者におきましてはその年齢に応じて生活環境とか関係機関、保育園とか学校とかが変化していきます。それに応じて適切な支援が提供されるということは、障害者本人の生活の質に大きく関わることになります。そのため、それぞれに応じた適切な支援が提供されるためには障害者本人のみならず、家族環境等含めた状況や思いを適切に調査、評価、勘案した上で支援を見立てることが必要となります。その見立てを行うのが相談支援の役割となるんですけど、専門的なスキルを必要とするため、より専門性が高い基幹相談支援センターが中心となりまして、相談支援が障害者に対し、適切なマネジメントが可能となるような体制を整えるようにしております。今、令和 2 年度より基幹相談支援センターを地域福祉課内の障害者支援係内に設置をしておりますが、保健師 2 名と理学療法士 1 名、この分は兼務ですが運営をしておりまして、体制の充実に向けて精神保健福祉士、または社会福祉士の募集をしております。その分の予算を計上しております。ただまだ、今のところ応募がないので引き続き、令和 3 年度においても募集を行うということで計上しております。

**岩藤委員** 今、基幹相談支援センターが課内にあるというふうなお話でした。これを民間の事業所とかに委託をされるとか、そういうふうなお考えがあるかお尋ねをいたします。

**安森地域福祉課長** 昨年度におきましては、同様の予算を計上させていただきました。そのときの予算委員会の中では、当初市のほうで直営をやりながら体制を整えつつ民間のほうへ委託へ流していくというところで計画をしておったということでご説明をさせていただいたところでございますけれども、今年度 1 年、市の直営でやっていく中で、そのあたりを急速に変化をもたらせるということはかなり難しい面があるということで、当面は直営で引き続き基幹をもつて運営をしていきたいというふうに考えております。

**重村委員長** 地域福祉課全般にわたりましてどうぞ。

**綾城委員** 予算書 143 ページ、障害福祉サービス等給付事業についてお尋ねいたします。この給付事業の中で就労移行というのがあります。これは約 2 年ぐらい前から長門市にはその就労移行をもっていらっしゃる事業所さんがやめら

れたことがあると思います。いろいろ今障害者の方を支援される方のお話を聞いて回る機会があって、いろいろ話を聞いて回るんですけども、どこ支援機関に行っても大体この就労移行が長門市から無くなつたと。それによって長門市で受けたい方がどうしても萩市とか美祢市とかの事業所さんを、サービスを使わなければいけないことになっております。それは本人にとっても、それを支える親御さんの皆さんにとっても、そこへ連れて行かなければならないですから、いろんな負担もあるだろうというところで、この就労移行支援を長門市の方は長門市でしっかり受けれるような体制はつくれないのかというような問題提起をよくお声をいただきます。そのあたりどういった考えを持っていらっしゃるのか、市の見解をお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 就労移行につきましては、委員がおっしゃるとおり 2 年前に 1 箇所ありましたが廃止をされております。事業所の運営のことにもなりますので、なかなか続けてほしいということはお願いはできても、難しいところではあります。長門市においては自立支援協議会というのがありますし、障害者の生活の面についても地域課題を集約して課題解決に向けて協議をしておりますが、その自立支援協議会に専門部会というのを設けておりまして、その中の就労支援部会というところで市内事業所全部の事業所から委員さんが出ておりますので、その中で課題については議論をして計画的に実施をしておるところです。就労移行につきましては、ご要望とかニーズもあるんですけども、なかなか事業を立ち上げるというのはとても大変なことなので、皆さんと協議をしながら進めて行きたいと思っております。

**綾城委員** 結局その人件費だとか、そういったことがのしかかってくるというところだと思うんですけども、例えばそのあたり人件費を補助するだとか、そういう一歩踏み込んで支援をしていって、就労移行を何とか本市の事業所で何とかやっていけるような体制をつくるとか、例えば今、自立支援センター協議会の中でお話をいろいろ協議をされているし、いくというお話もお聞きしましたけれども、どうやったらそれができるのかというところをひとつ踏み込んだ支援が必要なのではないかと思うんですが、もう一度そのあたりの見解をお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 就労移行の事業所につきましては県の指定でありますし、国の事業になりますので、人件費の補助というのは給付の中になるんですが、今自立支援協議会で話しているのは、就労移行の事業所じゃなければ就労移行の促進ができるのかというところもあります。今、就労支援継続 B 型事業所が 5 箇所ありますし、就労 A の事業所が 1 箇所あるんですけども、あともうひとつ地域活動支援センターといって 1 箇所ございます。その計 7 箇所の中で就労移行の支援をやっておりますので、就労移行支援事業所からじゃないと一

般就労できないのかというと、そうではなくて、B型の事業所からもA型の事業所からも地域活動支援センターの事業所からも一般就労に向けての支援をして、年間に数名は一般就労のほうに移行しているという状況がありますので、事業所の方と協力しながらその辺の支援については、事業所を立ち上げることは必要と言うか、移行事業所があればいいなとは思うんですけども、そこじゃなければ支援ができないかというとそうではないので、B型の事業所、A型の事業所等につきましても支援をしているという状況です。

**綾城委員** 実はこの前、萩総合支援学校に行ったんですね。そのときに進路の担当の先生とお話をしていて、就労移行支援がやっぱり本市にあったほうがいいと思っていらっしゃるということは絶対そうだと思うんですけども、やっぱり卒業生徒がいろんな一般就労であったり、福祉（　）、いろんな道に行かれる。その中で例えばいきなり一般就労にいくのも難しいということで、一旦間にその移行支援を利用して2年間とか、そこで移行を利用して徐々に社会に参加していくという準備期間を保つためにも、その間にそういう就労支援がほしいんだというようなことをおっしゃられておられるんですね。そのときにやっぱり本市にというところで、本市の障害を抱えて、そういう希望がある方にとってなかなか難しい現状があるという問題提起をいただきました。またその辺は明日、明後日の話ではなかなか難しいかも知れませんけれども、しっかりと今後、令和3年度の事業を進めて行く中で力を入れて問題・課題解決に向けていただきたいなというふうに思います。それと続いて――

**重村委員長** 今の答弁は必要ないですか。一問一答ということで、ひとつ質問をされれば回答をお願いしたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部のほうからご回答を、今の見解について。令和3年度の事業に生かしてほしいということですが。

**安森地域福祉課長** 委員さんのご提案もいただいたところでございます。引き続き地域福祉課といたしまして各事業所等の協力を得ながら、自立支援協議会でもそうですし、そのあたりはしっかりと推進をしてまいりたいというふうに考えております。

**綾城委員** 続いて、確認なんですけれども、この就労移行支援というのは障害の（　）と当事者の方がこの就労移行支援を使われると。これは生涯に2年間しかこの就労移行支援を使えないのかというのがちょっと1点確認をしたいんですが。

**木下障害者支援係長** 基本は2年間という基準があるんですけども、終えられて例えばもう少しで一般就労できるということがありましたら、アセスメントや評価をいただいた上で区分認定審査会、障害者の審査会にかけて1年延長ということもありますし、その中に一般就労できなかつた方であって継続し

て福祉就労を使われた場合に、また時間が経てばまた就労移行の段階に上がれば移行を使えますので、生涯に2年間というわけではありません。

**綾城委員** だからつまり2年間があって、このサービスを2年間みっちり使って、一般就労しました。そこでなかなか難しくてもう1回移行を使うということは可能だというふうに解釈してよろしいですか。

**木下障害者支援係長** 可能です。

**重村委員長** 関連質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、地域福祉課全般にわたりましてどうぞ。

**綾城委員** 予算書145ページ、障害者自立支援協議会委員報酬22万5,000円についてお尋ねをいたします。まずこの積算根拠についてお尋ねいたします。

**末岡地域福祉課長補佐** 障害者自立支援協議会委員報酬の積算根拠ということですが、障害者自立支援協議会全体会の委員報酬、これを15名ですが3回やる予定、あとは専門部会が5部会とか、研修会もありますので、それに対して7名とか3名とか人数は違いますが、それを毎月1回とか年2回とか、そういう形で人数×回数、それに報償費なり報酬をかけて積算しております。

**綾城委員** この中で自立支援協議会の中で、いろいろ部会を持っていらっしゃって、様々な課題と。先ほどあった自立支援協議会の中でいろいろなことを協議と。1点確認なんですが、就労部会というのがあると思うんですね。この中で、たとえば工賃の向上であったりとか、障害者の方が就労して工賃をいただいてという、そういうお話とか協議をされていると思うんですね。これは特に工賃の向上とかそういうことについてはどのような協議を、いつもお話をされているのかお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 就労部会につきましては、各市内の就労の事業所、相談支援事業所等集まって、毎月しているんですけども、工賃向上のためには、障害者の理解を企業の方にしていただく必要もあるねとか、まず働いている方のモチベーションが上がらないと、なかなか工賃向上にも繋がらないところで、今年度につきましては、もう一度就労Bとか就労Aにいらっしゃる方の業者さんのアセスメントをもう一度取りなおして、モチベーションを上げるためにどうしたらいいのか、生活の基盤になるものが確立していかなければなかなか就労に繋がらないというところもありますので、そのへんの課題から話をしているところです。

**綾城委員** 分かりました。そういう方のモチベーションであったりとか、企業の理解であったりとか、そういうこともありますけども、これはまたよくいろんな障害者の就労支援をされている方とかと意見交換をすると、やっぱりこう、企業もそうなんんですけど、市役所から仕事の受注についてというのはやっぱりよくお話をいただくんですね。この度の施政方針の中にも1

階のロビーで販売されると。それは積極的に市役所職員の方が行って買われてしたりとか。生産されたものをしっかりと買い取っていくということも施政方針でうたわれておりますけれども、ちょっと 1 点確認なのが、今共同受発注センターってありますよね。これが機能しているのかというところをちょっとと思っているんですよ。そのあたりどういった見解を持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 先ほど委員が言われましたように、本年度もきらめき作品展示会をロビーのほうでさせていただいたところです。やはりそういった販売とか、制作して販売してという一連の流れを障害者の方本人さんがされることで、モチベーションも上がって、とても好評を得たところです。共同受発注なんですかけれども、この共同受発注というのが、今、一事業所が事務局になりますて、一つの事業所だけでは請け負えないくらいの量とか規模の事業、発注がきた場合に、登録をされている就労支援継続事業所の B 型の事業所 5 事業所の方たちに声をかけられて、何人かずつ集まってでも受注ができるかというで大きい事業でも受けられるようになるのが共同受発注の目的なんですけれども、一応その分につきましては、県の事業でもあります農福連携とかというところで事業の発注があって、日数であったりとか、人数だったりというところを振り分けながらされているところです。それにつきましても、市のほうとしまして、就労支援部会でも話を出しているんですが、ちょっと今年はコロナ禍において、研修はできなかったですけれども、企業さんとコラボした農福連携だったりとかというところを、企業さんと共に一緒に検証して、こういうことができるね、ああいうことができるねというのを知ってもらう。どういう事業だったら就労の継続の事業所に発注できるねということをお互いに合わせながら研修をしています。共同受発注につきましては、なかなか事務費とかが下りているものではないですので、就労支援部会のほうで一緒に協力をしながらやっているというのが現状です。

**重村委員長** 綾城委員、一つ、予算の審査になります。少なくとも、目、事業名、細目等きちんと示して質疑をしていただいたらというふうに思います。どうぞ。

**綾城委員** とにかく今の、市役所からの仕事もいただきたいんだけども、どういう、情報がまず分からない。どういう仕事があって、どういうことが自分たちにできるかどうかも分からない。どこに行ったら情報が出てくるかも分らない。いつも遅れてしまう、何をやられても遅れてしまうと。というところで、ちゃんとまとまっている感じがするんですね。だからそのへん、施政方針でも積極的に障害者のそういうことには関わっていきたいということでしたので、やっぱりちゃんと仕事にありつけるように、そのへんのサポートをしつ

かりやつていただきたいというふうに思います。そのことだけ、部長。

**光永市民福祉部長** 今、綾城委員のご指摘のところ、就労者就労支援のための発注関係につきましては、部長会議の際に、年度当初に一度、そして10月か11月か忘れましたが、予算編成時期に一度部長会議において、この共同発注事業所があるということ、そして各事業所がどういうことを取り扱えるのかという詳細の部分を資料を添付して、部長会議で資料を提示しております。そしてこの部長会議で出した資料というのは、部長を通じて課長、そして課長以下の各課員に全庁に渡って周知されると思っております。従いまして、そういう形で今庁内での周知はさせていただいたところでございます。こちらのほうにつきましても、就労の支援を市を挙げて行うところもございますので、引き続き府内の周知徹底を図らせていただきたいと考えております。

**綾城委員** 予算書145ページです。「手話奉仕員養成研修事業委託料」21万1,000円です。令和3年度の事業ですが、令和3年度はどのくらいの参加者を見込んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 手話奉仕員養成のための研修会になるんですけれども、手話奉仕員の要請研修事業と、手話奉仕員のレベルアップ研修事業というのを2つ組んでおりまして、その分の一つ目は手話奉仕員養成研修事業の分は3名分を計上しております。

**綾城委員** これも以前からお話をさせていただいていたんですけども、設置通訳者が長門市は、萩市はありますけど、長門市はいませんというところで、この手話奉仕員養成講座に、地区団体から1名ほど設置を目指して通わされていました。これ前も私質問しているんですけども、その後、その設置通訳者を育てるというところで通わっていたんだと思うんですけども、これどうなっているのかというところで、その方が難しいんであれば、たとえば市の職員さんの中でも手話ができる方がいらっしゃるわけですね。障害とかありますけれども、そういったことで設置通訳に対してどのような考えをその後ずっと持つていらっしゃるのか、取り組んでいらっしゃるのかお尋ねいたします。

**木下障害者支援係長** 手話の設置通訳の方ですけれども、前お答えしたとおりで、社会福祉協議会の職員さんに奉仕員の養成講座を受けていただいております。養成講座は終わったんですが、議員さんもご承知のとおり、手話の奉仕員になるためにも設置になるためにも、ものすごい時間と実施が必要になるかと思います。今その中で、先ほど言いかけたんですが、レベルアップ事業というのもありますし、奉仕員にはなれたけれども、通訳までにはものすごいまだ壁がありますので、レベルアップ事業や、実際に聴覚障害の方とお話をしたりということを通じて、やっぱり練習をしていかないと通訳者の養成研修におけるレベルになかなか達していないので、そこを今やっているところです。

**重村委員長** ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、地域福祉課 所管の審査を終了します。ここで、地域福祉課の職員の方は退席をされてかまいません。休憩の時間を設けたいと思います。委員の皆さん、トイレ休憩くらい取りますか。大丈夫ですか。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

— 休憩 11：28 —  
— 再開 11：29 —

**重村委員長** 次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** それでは、高齢福祉課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 136 ページからの、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目に、また、予算説明資料では 11 ページから 12 ページに高齢福祉課所管の予算をお示ししております。ここで、申し訳ございませんが、予算説明資料の修正をさせていただきます。予算説明資料 11 ページの一番下の「福祉タクシー助成事業」の財源内訳につきまして、その他の欄に 160 万円としておりますが、市債 160 万円の誤りでありましたので、訂正して、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。それでは補足説明といたしまして、予算書 147 ページ、第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」、第 4 目「老人福祉費」の説明コード「020 敬老事業」の通信運搬費 80 万 2,000 円のうち、令和 3 年度において敬老会に関するアンケート調査を実施する経費を含んでおります。令和 3 年度においてもコロナ禍の中での敬老事業を実施することになりますが、ポストコロナ時代を迎える中、敬老会をはじめとする敬老事業の在り方について、自治会長や敬老対象者に対してアンケート調査を実施し、今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。また、同じく説明コード「020 敬老事業」の敬老祝金ですが、これまで誕生日の翌月に祝金を支給しておりましたが、誕生月に祝金を支給することといたしました。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** 予算書は 147 ページ、予算説明資料は 11 ページの福祉タクシー助成事業についてお尋ねいたします。この事業は拡充となっておりますが、拡充部分は新規事業に近いと私は思っております。令和 3 年度予算からこの事業を始めようとする理由をお尋ねいたします。

**松尾高齢福祉課長** 理由でございますが、これまで高齢者等を対象としました各調査または相談対応等事業を行います中で、移動手段の課題とともに交通手段の支援の要望が多く寄せられておりました。長門市地域公共交通体系の再構

築を図る中で、高齢者の移動手段について総合的に検討いたしまして、現在実施しております心身障害者等の福祉タクシー助成事業の対象者に身体状況により公共交通機関の利用が困難な高齢者の方々を対象に加えることで、幅広く外出機会の支援を行うことといたして、来年度から開始することとしたところでございます。

**中平委員** 助成対象者である要介護度 3 から 5 までの対象者数をどの程度見込んでおられるのかをお尋ねいたします。

**佐方高齢福祉課長補佐** 対象者数でございますが、要介護度 3、4、5 の在宅生活者で障害者タクシーの申請がない方で、令和 2 年 12 月 29 日時点で 451 人となっております。なお予算についてはその 3 割程度の 135 人の申請を見込んでおるところでございます。この 3 割の申請見込みは他市の高齢者タクシーの申請率を参考としているところでございます。

**中平委員** 3 割の方に告知、周知等、要介護度 3 から 5 というのは結構、一人暮らしだったらなかなか告知が難しいと思いますが、どのようにされるのかお尋ねいたします。

**松尾高齢福祉課長** 周知につきましては、この事業につきましては 10 月以降の半年間の予算として見込んでおります。その前半期につきましていろいろな関係の事業所のほうと調整をしてこの事業を実施するという、事業の対応、そしてまた、その対象者についてもいろんな内容の状況なり対象の状況というところをいろいろ準備をして、介護支援専門員の方または一般的な広報等、いろいろな関係のところでの周知を考えております。

**綾城委員** 議会が 9 月に要望的意見書の中で高齢者福祉タクシーというところを要望でしてほしいというところもある、田村議員も一般質問をされていますけど、議会が要望した高齢者福祉タクシー、何度も同じ話をするんですけども、違うなというふうに思っているんですね。その辺、こういった要介護 3、4、5 の方に絞られて議会が要望したのとは少し違うと思いますけど、そのあたり、こういった仕組みにされた理由をもう一度お尋ねいたします。

**松尾高齢福祉課長** タクシーの対象者を要介護の方、3 から 5 ということで対象者に定めた経緯といたしましては、やはり公共交通移動手段の中で高齢者の状態に応じては一般的ないろんな公共交通機関の利用が可能な方というところもございますので、まず公共交通機関の再構築をされる中で、今予定されておりますデマンド交通、そういう交通機関を利用して行かれるというところも移動手段の一つとして考えておりました。その中で、やはり一般的な公共交通機関が利用できない方もいらっしゃるのではないかというところで、その対象者をより介助が必要な状態で、なかなか公共交通が利用しにくい方ということでこの対象者をしぼったところでございます。

**綾城委員** これは他市の高齢者タクシーの制度もいろいろ参考にされたというふうに解釈しておりますけども、他市の高齢者タクシーというのはけっこう利用率があるというふうに、135人程度ですかね。見ていらっしゃるというふうに思うんですけど、そういう見方でよろしいですかね。

**松尾高齢福祉課長** 他市の状況での3割の検討をして予算としたところでございます。

**綾城委員** これあと、要介護3、4、5という方で、介護サービスを使われていると思うんですけども、どういった時にこのタクシーを使えるのか、その用途についてお尋ねいたします。

**松尾高齢福祉課長** 介護保険のタクシー、移動手段につきましては主に通院等のものに限定されております。介護サービスでは利用できない外出機会、例えば行楽であったり、家族内でのいろいろな趣味、いろいろなものを含めてその他介護保険に該当しないものとしての利用を考えてこのタクシー助成の対象内容としているところでございます。

**綾城委員** 要介護3、4、5という、上に行けばいくほど、なかなか不自由にされている方もいらっしゃると思うんですけど、これって普通のタクシーではなくて、例えば車いすが載る方が使われるようなタクシーの出動が必要になるとかそういったこともあると思うんですけども、その辺の対応というのはできるというふうに。

**佐方高齢福祉課長補佐** タクシーの利用でございますけども、今通常のタクシーはもちろんですけどもリフト付きのタクシー等もございますのでそちらの利用も見込んでいるところでございます。

**吉津委員** 予算書147ページ、3款「民生費」1項「社会福祉費」4目「老人福祉費」の、フレイル予防一体的事業についてお伺いします。最初にこの対象者ですね、どれくらいを見込まっているのかをお尋ねします。

**上野地域包括ケア推進室主査** フレイル予防一体的事業の対象者でございますが、まずこの事業は高齢者の疾病構造や生活習慣、要介護度受診状況等の健康課題の整理分析を行うといったような観点の事業でございます。それと合わせて集いの場におけるポピュレーションのアプローチと、健康状態が不明な方への個別的支援を行う方法、事業の内容を予定しているところでございます。

**吉津委員** わかりました。それで、フレイルの疑いがある対象者の確定方法等を加えて予防、啓発、健診勧奨など状態に応じた個別支援の実施から健康寿命の延伸に向けた取り組みを行う、これらの事業の企画運営を保健師一人を配置すると書いてあるんですけど、これだけどうなるか分からぬ、この保健師1名の体制で十分なのか、そのへんをお尋ねをします。

**松尾高齢福祉課長** 運営に対する保健師の業務につきましては、1名で配置を予

定しておりますが、実際いろいろな集いの場、また個別訪問等実施の予定でございますが、その中にはやはり医療関係者の方、医師とか薬剤師とかリハビリとか、そういう職種の方、または地域包括支援センターの職員、または地域福祉エリア支援員、地域にいらっしゃるそういう関係職種の方と連携を取りながら合同でその業務にあたるということになりますので、単独だけで業務を行うものもありますが、複数で行うこともありますので1名の配置としております。

**吉津委員** 結局、その1名の配置で十分だということでおよろしいですか。

**松尾高齢福祉課長** 来年度から新たに実施していく事業でございますので、いろんな事業の状況を実施しまして、その職種の中でのその業務内容等をまた見ていくところしておりますので、今の段階でその人数というところは1名の他を考えおりません。実施してからというところになるかと考えております。

**岩藤委員** 先ほど、今課長のほうも地域エリア支援員を各地区社協に配置をされていらっしゃる方もそのような資格を持った方が今やられているんですけども、やはり連携をとるとかいうことが必要になってくるのではないかなどというふうに思うんですよね。そういう協議会みたいなものを設置されるのかお伺いをいたします。

**松尾高齢福祉課長** 例えば今の地域福祉エリア支援員の方につきましては、担当課のほうでまたいろんな会議等をされているかと思います。また高齢福祉課のほうでは、例えばいろんな地域包括支援センターの介護支援専門員、またはそれに関するいろんな関係職種の会議を実施しておりますので、そういう中でこの事業の周知といろいろな内容の連携について協議を進めたいということでお考えしております。

**岩藤委員** このフレイルという言葉が、私は最初にその地区社協のほうでエリア支援員さんがフレイル予防というかそういうことをされたので、すごくいい取組だなというふうに感じたんですよね。寝たきりになる前に自分の今の体力がどのくらいあるのかとかという、気づかせてもらえるというところで、やはりそういうふうな材料があって、もっと地域エリア支援員さんにもこういうフレイル予防を広めていただいたほうがいいのではないかなどというふうにちょっと感じたので、今協議会がやられるのかどうかという質問をしたんですけども、ちょっと是非連携をとっていただいて情報は幾らたくさんあってもいいと思うんですよね。だからそこのところをちょっと要望したいと思うんですけども、それについては前向きに考えられるのかお伺いをしたいと思います。

**光永市民福祉部長** フレイル予防について、今課長のほうが説明した今回のフレイル予防一体事業で説明させていただきました。フレイルというのは、健康と要介護の丁度中間、虚弱の状況を言います。この予防することが非常に大事だと。今市をあげて健幸百寿プロジェクトに取り組んでおります。健幸という

部分でどういうところに視点を置くかということで、今回このフレイル予防にスポットを当てております。したがいまして、この高齢福祉課の部分のフレイル予防のみならず、健康増進課においても、また市民活動推進課における福祉エリア支援員等の取組においても、このフレイル予防というのはまず念頭に置いて取り組んでいただきたいと考えております。したがって、その取組の一環として今回この予防一体的事業につきましては、高齢者の保健事業と介護予防、これを一体的に取り扱うという部分で高齢福祉課の事業に新たに組み入れさせていただいたものでございまして、他のところにつきましてもフレイル予防という観点を持っての取組というのは行っていきたいと考えております。

**中平委員** 予算書 147 ページです。「015 老人保護措置費」で、最後の「老人保護措置費」の 1 億 7,054 万円の積算根拠についてお尋ねいたします。

**佐方高齢福祉課長補佐** 老人保護措置費は、老人福祉法によりまして、市町村が必要に応じて養護老人ホームに入所させることになっております。対象者は 65 歳以上で、経済的な理由、環境上の理由から在宅生活が難しい方となります。予算では県内 6 施設、75 人の方を福祉事務所長により措置することとしております。この事業費の内容につきましては、県内 6 施設 75 人の方の生活に係る生活費、それから施設運営に係る事務費となっております。

**橋本委員** 同じく予算書 147 ページ、「600 その他の老人福祉事業」とはどのようなものなんですか。

**松尾高齢福祉課長** こここの老人福祉事業につきましては、7 つの事業が含まれております。その中には高齢者移送サービス事業、高齢者保健福祉推進会議開催事業、介護保険利用料軽減事業、地域見守り体制整備事業、家族介護見舞金支給事業、全国健康福祉祭ねんりんびく激励費交付事業、老人福祉電話事業の 7 つの事業となっております。

**橋本委員** 令和 2 年度に 743 万 5,000 円だったものが、令和 3 年度は約 200 万円減の 534 万 9,000 円となっておりますよね。この理由についてお尋ねします。

**松尾高齢福祉課長** この老人福祉事業の次年度の予算減の主な理由としましては、高齢者保健福祉推進会議の委員報酬につきまして、今年度は次期計画策定につきましての会議を開催しておりましたが、次年度につきましては策定が終了いたしたことから、この会議の開催回数がほぼ半分程度になりますので、その報酬等が減額ということで要求となっております。

**吉津委員** 関連で、この老人福祉事業の中に、緊急通報システム運営委託料があるんですけども、この事業内容についてお伺いします。

**佐方高齢福祉課長補佐** 事業内容といたしましては、在宅の高齢者や障害者を対象といたしまして、地域における自立した生活を支援するために自宅に緊急通報システム機器、これは固定型、携帯型があるんですけども、そのどちらか

を設置いたしまして、緊急事態などに迅速に対応する体制の整備でございます。具体的には、委託業者から月2回の伺い電話や日常の健康相談などを行うほか、緊急時には利用者が届け出ている協力員への連絡等を行い、連絡が取れない場合には委託業者から救急車の要請を行っているところでございます。

**吉津委員** これ良いシステムだと思うんですけど、このシステムの普及ですよね。これ重要になってくると思うんですけど、これはどういうふうに今後取り組まれていかれるのかをお尋ねいたします。

**佐方高齢福祉課長補佐** システム普及の取り組みについてでございますけども、民生児童委員や介護支援専門員の会議で説明やチラシを配布いたしております。そのほか、市広報誌やホームページを通じて周知をしているところでございます。また、個別には地域包括支援センター等での相談や訪問等によって事業説明を行っているところでございます。

**中平委員** 予算書は147ページ、3款「民生費」1項「社会福祉費」4目「老人福祉費」「020 敬老事業」の印刷製本費30万5,000円と、これは部長の事前説明にも被りますが、通信運搬費80万2,000円についてお尋ねいたします。印刷製本費が前年度より13万2,000円増額され、通信運搬費も前年度より18万6,000円増額されました。その要因をお尋ねいたします。

**佐方高齢福祉課長補佐** 増額の要因でございますけども、部長の補足説明にもございましたが、敬老会事業に関するアンケート調査実施に係るものでございまして、返信用封筒の印刷代で14万8,000円、それから郵便料金で18万4,000円を新たに予算計上したことによるものでございます。

**中平委員** これは入浴優待券配布事業のための予算措置ではないんでしょうか。

**田邊高齢福祉係長** この敬老事業は、敬老会の開催事業と入浴優待券、また、祝金支給の事業、複数で成り立っておりますので、入浴優待券だけの予算とはなっておりません。

**中平委員** ちょっと確認になります。入浴優待券配布事業もこの中に、入浴優待券とその配布する事業が、郵便代が入っているということですね。

**田邊高齢福祉係長** 議員さんおっしゃるとおりでございます。

**重村委員長** ご質疑もないで、質疑を終わります。以上で、高齢福祉課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどにさせていただきます。

— 休憩 11：57 —  
— 再開 13：00 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、子育て支援課所管につ

いて審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** それでは、子育て支援課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 136 ページからの第 3 款「民生費」、第 1 項「社会福祉費」の所管の費目と、152 ページからの第 2 項「児童福祉費」及び 284 ページからの第 10 款「教育費」、第 5 項「幼稚園費」に、また予算説明資料では 12 ページに子育て支援課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書 157 ページ、第 3 款「民生費」、第 2 項「児童福祉費」、第 1 目「児童福祉総務費」の説明コード「155 子どもにやさしい環境づくり事業」162 万 1,000 円ですが、この事業は毎週土曜日の午後から公民館等を使って学習支援としての学習会を行っておりますが、これまでの中学生の参加対象を拡大することとしております。なお、同じく「児童福祉総務費」に、これまで予算措置しておりました「わいわいフェスタ開催事業」につきましては、事業の実施主体である「わいわいファミリーネットワーク」が、当初の目的を達成したとして組織を解散されたため事業完了いたします。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**岩藤委員** まず新規事業からお尋ねをしたいと思います。予算書 163 ページです。保育園費の公立保育所の運営費で新規事業といたしまして公立保育園安全体制見守り推進事業ですが、0 歳児の受入を行っている公立保育園に午睡チェックシステムを導入し、預かり初期に発症リスクの高い SIDS の予防体制を整備するということなんですが、これを整備するという——なぜ整備をするのか改めて説明をお願いいたします。

**平岡子育て支援課長** このたび、公立保育園安全体制見守り推進事業でございますが、午睡チェックシステムを導入するというところでございますが、乳幼児突然死症候群、SIDS と呼ばれておりますけれども、その SIDS の 0 歳児など乳幼児期に多いんですが、睡眠中の赤ちゃんが何の予兆もなく、既往歴のないまま死に至る原因の分からない病気というところで、令和元年ですが全国でも 78 人のお子さんが亡くなっているというところで、長門市の公立保育園でも 0 歳児はかなりの、今年度としては 38 名の入所がありますので、そういったかたちでの子どもの安全を第一にということでの導入でございます。

**岩藤委員** 今 38 人の 0 歳児がいるということにちょっと驚いたんですが、これで保育士さんたちの作業の軽減も行われるのではないかというふうな想像がつきますが、この備品購入費、センサーというものなんですが、このセンサーについてちょっとどういうふうなものなのか説明をお願いいたします。

**平岡子育て支援課長** このシステムでございますけれども、先ほど SIDS という寝るときに突然死くなるというところなんですが、仰向けでもうつ伏せでも

どちらでも発症するということなんですねけれども、うつ伏せで寝かせたときのほうが発症率が高いというところで、そのあたりに着目したシステムでございます。それでセンサーのほうですが、赤ちゃんのお腹のあたりの服に付けるんですけれども、そのセンサーを付けますと睡眠中にうつ伏せの状態でしたら 1 分、あと体の動きが無くなりましたら 20 秒続いた場合には、教室にタブレットを備え付けるんですが、それで光と音でお知らせをするような形になっております。それとあともうひとつ SIDS 対策といったしまして、これまででも保育園のほうで保育士のほうが 5 分おきに子どもさんを見守って、どういうふうに寝ているとか 5 分おきにチェックをおこなったというところでございますが、そのあたりもこのシステムのほうがチェックをしてくれますので、その保育士のほうは子どもを見守るだけというところになりますので、それで保育の軽減とより保育に集中できる環境ができる、そういういったシステムでございます。

**岩藤委員** 最後の質問にさせていただきますが、この備品購入費、センサーですけれども、これはずっと使えるものではないというふうに想定ができるんですけれども、これは更新とかされるのかどうか、そこのメンテナンスといいますか、そういうところを説明願います。

**平岡子育て支援課長** センサーでございますが、医療機器となっておりますので耐用年数が 3 年ということになっておりますので、また 4 年目からまた新しいものが必要になってまいります。

**綾城委員** 1 点、財源についてです。これは 219 万 8,000 円の事業費で、そのうちその他財源が 210 万円となっておりますけれども、その財源についてお尋ねいたします。

**平岡子育て支援課長** 210 万円の財源ですけれども、地域活性化基金のほうを活用させていただきます。

**重村委員長** 関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、他の質疑をどうぞ。

**岩藤委員** 同じく新規事業です。予算書 163 ページの障害児保育事業についてお尋ねをいたします。まずその病児保育事業をされる保育園が何処かをお尋ねいたします。

**平岡子育て支援課長** みのり保育園を予定しております。

**岩藤委員** それでは説明資料の中に保育室改修工事・設計委託で 257 万 6,000 円——すみません。まずここに係わる方が看護師さんとか医療体制が必要になってくると思うんですが、その体制についてはどのようになるのか説明を願います。

**平岡子育て支援課長** 医療的ケア児の方への医療的ケアでございますが、痰の吸引と経管栄養の注入という医療的ケアが必要になってまいります。その中で

看護師の方を令和 3 年度から雇用を予定しておりますので、看護師の方に医療的ケアを行ってもらうことにしております。

**岩藤委員** 今から改築工事に入られると思うんですが、この工事の設計工事と委託をどのような入札と言います、されるのかをお尋ねいたします。

**平岡子育て支援課長** 工事につきましては、工事費が約 230 万円程度を予定しておりますので一般の指名競争入札なのかというふうには思っております。それと内容につきましてですけれども、内容につきましてはケア児の保育室というものがございませんので、この今の保育室の改修工事ということで、併設の子育て支援センターの事務室のほうを改修しまして保育室のほうにする予定としております。そのあたりの工事とトイレの改修を合わせて行うということにしております。

**重村委員長** 関連はございますか。

**綾城委員** この中で庁用車購入とありますけど 102 万 8,000 円、これはどういったことに使用されるのかお尋ねします。

**平岡子育て支援課長** 庁用車の購入につきましては、医療的ケア児とは直接関係はないんですけれども、先ほど看護師を雇用するというお話をしたと思うですが、みのり保育園に看護師を配置しますが、それ以外の園につきましても定期的に訪問しまして園児の健康管理とか、そのあたりも巡回して健康指導とかしていただくという予定にしておりますので、それに使う公用車ということで庁用車の購入ということでございます。

**綾城委員** これは 1 点確認ですが、この度、医療的ケア児のケアの方の予算（ ）、これは私が 4 年前に議員にならさせていただいて初めて見たものですけれども、これまで医療的ケアが必要なこういった方々がいらっしゃらなかつたということの解釈でよろしいですか。

**平岡子育て支援課長** 現在、市内に医療的ケア児の方が今 4 人いらっしゃいまして、うち 2 人が未就学児ということでございます。これまでにつきましては特に保育園への入園の要望とか、そういうことはなかったというところで、今回が初めてというところでございます。

**吉津委員** 予算書 157 ページ、3 款「民生費」2 項「児童福祉費」1 目「児童福祉総務費」の先ほど説明のあった、「子どもにやさしい環境づくり事業」についてお伺いします。先ほど説明の中で、拡大されるということを言われていたんですけど、もう少し詳しく、どこがどう変わるのが説明してもらって良いですか。

**平岡子育て支援課長** 決算の分科会でもお話が出たと思うんですが、子育て支援課としましては、参加者が今少ないことが一番の課題というふうに考えているところでございます。それで、この事業に検討委員会がございまして、その

中で検討させていただきまして、まず対象者の拡充をしてはどうかという意見がございまして、そういう意見を元に、最終的に現在の就学援助を受けてい世帯、それからひとり親世帯、それから生活保護受給世帯、この 3 つに加えまして年収 360 万円未満の世帯、課税ベースで言いますと、市民税が所得割額が 7 万 7,100 円以下の世帯まで拡充することにいたしました。

**吉津委員** 分かりました。それで、その対象者というのはだいたい、人数というのはだいたいどれくらいになるんですか。

**平岡子育て支援課長** 世帯ベースでいきますと、今現在 100 世帯の方から 250 世帯に拡充するというふうに考えております。それで、対象者が 100 から 250、150 の拡充になるんですが、これはあくまでも想定なんですが、仮に 1 割程度の利用があると推測しますと、現在の 7 人から 25 人の利用者になり、現在で 18 名増加するという推測をしております。

**吉津委員** 分かりました。それで、今後また啓発とか、募集とかも今度しなきゃいけなくなると思うんですけども、どういう形でやられるのかお尋ねします。

**平岡子育て支援課長** これまでひとり親世帯とか就学援助を受けている世帯ということですので、対象の方に直接お知らせをさせていただいて募集していました。これに加え、今度は 360 万円未満世帯ですので、各世帯、ご家庭にご案内をお送りして、それで周知のほうを図りたいと思っております。これに加えまして市広報やホームページ等でも周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

**吉津委員** 分かりました。それで最後に、コロナの感染症の影響とかもあって、昨年も何回か開催できなかったという話もあったんですけども、今年度も各中学校区の 5 会場で毎週土曜日、コロナ感染症の影響がないときにはやっていくという形でよろしいですね。そのへんの確認だけお願ひします。

**平岡子育て支援課長** 今年度は 4 月、5 月とかコロナのときには一時期中断しておりましたけども、それ以降につきましては開催をしております。来年度につきましても同様の形で考えております。

**綾城委員** 今現在、この事業を利用されているお子さんはどのくらいいらっしゃるかお尋ねいたします。

**平岡子育て支援課長** 7 名でございます。

**綾城委員** これ、今 7 名ということで、対象を拡大してより多くの方に利用( )だと思うんですけども、今の 7 名の方が利用されていると。それには先生も当然携わっていると思うんですけども、それぞれ利用されている方と教えている方も。それでどういった声が、効果というかですね、どういった声が( )

**平岡子育て支援課長** 今年度につきましては、まだアンケート調査を行っていないんですけども、昨年度はアンケート調査を行っております。その中では、

学習習慣の身につけについてであったりとか、学力も上がったとか、そういう生徒の方の評価もいただいておりますし、先生方からも、最初の頃よりも勉強のほうに集中して取り組めるようになったとか、そういったお話は聞いておるところでございます。

**岩藤委員** 同じく 157 ページの「600 その他事業」についてお尋ねいたします。その中に、一時預かり事業委託料、今年度は 1,427 万 4,000 円なんですが、昨年度と比較しまして、昨年度は 1,120 万 2,000 円ということで、307 万 2,000 円の増額となっております。この増額理由を説明していただきたいと思います。

**窪田子育て支援課長補佐** 2020 年度から新たな措置としまして、特別な支援を要する子どもの特別単価のほうが創設されました。こちらのほうが日額 400 円から 4,000 円拡充されたことにより、対象児童に対してのお金が増えたことによる増額分でございます。

**岩藤委員** 分かりました。10 倍くらいの金額がついたという説明だったと思いますが、この一時預かり事業委託をされる委託先ですね、そこを教えていただけたらと思います。

**窪田子育て支援課長補佐** 一時預かり事業を委託しております認定子ども園は、現在深川幼稚園のみでございます。

**岩藤委員** 今の説明で 400 円から 4,000 円になったという、特別な支援を受けるというふうな説明だったと思いますが、特別支援学級とかそういうところの一時預かりはないんでしょうか。（「もう一度お願ひします」と呼ぶ者あり）私の勘違いかもしれません、400 円から 4,000 円に 10 倍くらいアップになったことによる増額というふうなお話を聞いたんですが、これはあくまでも一時預かりを希望される深川幼稚園に預けられる園児さんが増えたからだけの要因なんでしょうか。それとも、特別支援とかそういうのを持ったお子さんとかが絡んでいらっしゃるのかどうか、そこの確認だけ説明していただけたらと思います。

**窪田子育て支援課長補佐** 増額分については、日額が 1 人につき 4,000 円ということになりますし、今現在対象の児童が 3 人おられまして、その 3 人が毎日使われると約 60 日分くらい、ひと月に発生してくると思うんですけども、そうするとひと月で 24 万円の金額が増額するようになってくると思います。それを 12 カ月足しますと約 300 万円近い増額になると思いますので、そういった増額になっております。

**綾城委員** 予算書 157 ページ「病児保育事業」819 万 1,000 円についてお尋ねします。これ昨年と比較して 101 万 5,000 円の減額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

**平岡子育て支援課長** 事業につきましては、ながとキッズメディカルケアルーム

ムのほうに委託をしているところですけども、令和2年度から委託料のほうを、これまでの市単独から基本的に国の基準額によって委託料の設定をしております。この中に利用人数に伴う加算というものがございまして、国の基準には詳細な単価の設定がありませんでしたので、今年度の契約段階で国の加算額を最大値としまして、その中で細かく4段階単価設定を行いまして、当初予算より低い金額で契約をしているところでございます。そういうことですので、令和3年度予算につきましても、今年度の契約をもとに予算要求しておりますので、その分が減額という形で101万5,000円の減額ということになっております。

**綾城委員** 過去病児保育については、なかなか看護師さんとかの確保というところで、できるだけ財源を確保してほしいといった声もあると思うんですけども、その中の金額というところで、これは普通の病児保育事業をされている事業者さんとしっかりと協議をされて進められたというふうに解釈してよろしいですか。

**平岡子育て支援課長** 委員おっしゃいましたとおり、受託者のほうとしっかりと協議をして契約のほうをしております。

**岩藤委員** 福祉医療費ですけど、ページが151ページです。子どもの医療費助成事業についてお尋ねしたいんですが、これ昨年度から中高生の医療費を拡充されました。それで、想定はできるんですけど、2,312万4,000円は今年度増額になっております。この増額の根拠の説明をお願いいたします。

**平岡子育て支援課長** 令和2年度から子ども医療費のほうが中学生、高校生のほうまで拡充しておりますけども、令和2年度につきましては、8月診療分からということになっておりますので、今年度につきましては6カ月分の予算計上となっておりますので、令和3年度につきましては1年分の計上ということで、そういう意味での増額ということになっております。

**岩藤委員** 増額になった、増額分ですよね。だいたい今までの算出よりも何割くらいの増額、予算措置をされたのかお伺いいたします。

**平岡子育て支援課長** 令和2年度につきましては、半年分でございますけど、中学生、高校生合わせまして1,050万円の予算ということになっております。しかし、令和3年度につきましては、1年分ということで2倍以上にはなっているんですが、3,696万7,000円ということで予算計上になっております。

**重村委員長** ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、子育て支援課所管の審査を終了します。ここで、子育て支援課関係の皆さんには退席されてかまいません。

— 休憩 13:28 —  
— 再開 13:28 —

**重村委員長** 次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** それでは、健康増進課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では 166 ページからの、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」の所管の費目に、また、予算説明資料では 10 ページ及び 13 ページから 14 ページに健康増進課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、当初予算には計上されておりませんが、本年度の 12 月補正予算、また、3 月補正予算に提出いたしました「新型コロナワイルスワクチン接種事業」が、令和 3 年度において最も重要な事業となります。この事業は、新型コロナワイルスワクチンの供給計画をはじめ、まだ未確定なものが多々ございますが、市民の安全・安心を確保するためにも、新型コロナワイルスワクチン接種に向けての環境整備に万全を期してまいります。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**中平委員** 予算書 121 ページ、予算説明資料 10 ページの「健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業」についてお尋ねします。令和元年度決算書には、課題として「健康づくりに向けた公民連携事業について、再考が必要である」と書かれておりますが、これを踏まえた予算措置をされたのかお尋ねいたします。

**堀市民福祉部審議監** 今委員言われました、令和元年度につきましては、健幸資源活用によるまち・ひとづくり事業といたしまして、ながと健幸ライフスタイルフェアを開催したところでございます。この開催したところ、想定以上の集客が見込めなかつたというところを課題として挙げたところでございますけれども、「健幸なまち・ながと」を定着させていくためにも、市民の健康意識の高揚に向けた公民連携によるイベントの開催は大変有意義な取り組みと考えているところでございます。今年度につきましては、コロナの関係で中止となりましたけれども、新年度につきましては、予算書では健康づくり推進事業のほうで、健康づくりの集いという形で必要経費を計上しております。この集いにおきまして、健康づくりに関わっていらっしゃいます多くの市内民間の団体等にもぜひご参画いただきまして、「健幸なまち・ながと」を PR するとともに多くの市民の方に来場していただける内容としてまいりたいと今考えているところでございます。また、健幸資源活用によるひとづくり事業につきましては、健康増進課といたしましては、予算といたしましては、健幸百寿プロジェクト関連事業についての評価・アドバイスを受けるための専門会議経費を計上しているところでございます。

**中平委員** 今答弁にありました、専門会議のメンバーと言いますか、どのよう

な方々がおられるのかお尋ねいたします。

**堀市民福祉部審議監** 委員のメンバーにつきましては、山口県立大学をはじめ、大学の先生方、また、それと関係団体といたしまして、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、商工会議所等から委員として代表の方に出ていただいているところでございます。

**吉津委員** 予算書 167 ページ、4 款「衛生費」1 項「保健衛生費」1 目「保健衛生総務費」健康づくり推進事業についてお尋ねします。決算での課題で、「健康寿命推進への取り組みが着実に進歩しております、今後取り組みを継続して健康無関心層への普及・啓発を強化する」と書いてありましたが、次年度、この事業をどう展開されていくのかをお尋ねいたします。

**梶山健康増進課長** 健康づくりは一人一人の取り組みに加えて、地域、職場などのサポートにより取り組みやすくなると考えております。子育て世代や働きざかり世代の方々、また、健康無関心層の方々に職場や団体を通じて健康づくりを支援する健康づくり実践企業団体登録により、団体や職場ぐるみの健康づくりを支援する取り組みを行っております。現在 44 企業・団体に登録いただいております。今後も登録事業所などを増やし、健康づくり普及・啓発に努めてまいりたいと思っております。

**中平委員** 健康づくりプログラムコンディショニングメソッド委託料に 30 万円が計上されますが、このコンディショニングメソッドとはどのようなものかお尋ねいたします。

**梶山健康増進課長** コンディショニングメソッドですけれども、筋肉などを鍛えるよりも整えることで、体調や体型を改善できる運動法のことで、無理をせず、身体に負担をかけないことを基本とした運動指導を基本としています。健康寿命の延伸のため、長門市では、ラジオ体操やウォーキングを推進しておりますが、コンディショニングメソッドを取り入れることで、高齢者から若年層まで幅広い層への効果的な指導を行っていただき、運動習慣の定着を図るため、健康プログラム実施委託料として 30 万円を計上しております。

**岩藤委員** 中平委員が質問された中に、同じところに、健康アプリ・健康ポイント事業というふうにありますが、健康アプリというのが県のスマホのアプリだと思いますが、今市内でどのくらいのアプリ利用者というか、いらっしゃるのか説明願います。

**梶山健康増進課長** この取り組みは山口県がアプリを開発しまして啓発しているものでございますけども、随時増えていくものではありますけれども、今の登録者が 700 人強でございます。長門市民がですね。

**岩藤委員** このアプリすごく良いアプリじゃないかなと思うんですが、市として増やしていくこうというふうに働きかけられるのかお伺いをいたします。

**梶山健康増進課長** 市としても県と連携して、このアプリの登録を増やしていくように働きかけをしております。実際いろいろ取り組んでいる事業をアプリの開催事業として県のほうに届け出ますと、それをアプリを入れていらっしゃる方はポイントが取れるというふうな仕組みになっておりますので、できるだけこちらも実施している事業につきましては、アプリの登録事業として周知もしております。

**吉津委員** 予算書 173 ページ、4 款「衛生費」1 項「保健衛生費」3 目「健康増進事業費」「010 健康増進事業」の中にある、女性のがん検診受診率向上対策事業についてお伺いします。この事業はターゲットをぎゅっと絞っているような感じがするんですけども、ここにターゲットを絞った理由とかあればお伺いします。

**中田健康推進係主査** がん検診の受診率向上対策事業につきまして、今女性のみが対象となっているがん検診については 2 種類ございます。子宮がん検診と乳がん検診がございますが、子宮がん検診につきましては、20 歳の若い世代からの受診が可能となっております。ただ、がん検診を受診しない理由といたしまして、費用がかかり経済的にも負担であるという理由が上げられておりますので、それもありまして、その世代を無料とさせていただいております。その世代につきましては、子宮がんの罹患率が急増する世代でもございます。なので、20 歳から 40 歳を無料にしております。乳がん検診につきましては、40 歳から対象となっておりますけれども、そこにつきましては国のがんに関する検討会におきまして 40 歳から 69 歳までを受診を特に進めるべき世代となっておりますので、その世代を無料化しております。

**吉津委員** 分かりました。それで、受診率向上への取り組みですね。これが重要なになってくると思うんですけども、ちょっとそれをお伺いします。

**梶山健康増進課長** 受診率向上の取り組みでよろしいですかね。受診率向上の取り組みにつきましては、様々な取り組みが行っておりますけれども、先ほどの健康づくりポイント事業につきましても、検診を受けるということが一つの要素というか、申し込む要素にもなっております。それから健幸百寿プロジェクトにおいても、小学校と中学校の子どもさんに対してがん教育の推進をしておりまして、そちらのほうでも保護者の方にがん検診を勧めていただくというふうな取り組みを行っているところです。主なものはそういうことです。

**吉津委員** それで、最終的にこの受診率というのは、長門市はだいたいどの程度くらいを見込まれているのか、最後に伺いしたいと思います。

**中田健康推進係主査** 無料の年齢層に限りますけれども、無料の年齢層については乳がん検診が約 30%、子宮がん検診につきましては約 10%を見込んでおります。

**吉津委員** 対象者の中全体での30%と10%ということですね。そうですよね。何かちょっと少ないような気がするんですが、今のは良いんですかね、それで。

**梶山健康増進課長** 現在子宮がん、乳がん検診の受診率につきましては、対象者年齢全体でもまだ20%に達しておりません。今お答えいたしましたのが、無料にした世代、特に受診率が低い世代になるんですけども、そちらのところの見込んでいる受診率、そして乳がん検診、子宮がん検診につきましては、2年に1回の受診になりますので、1年目と2年目の受診率を足したもののが受診率という形になりますので、ちょっと低く感じられるかもしれませんけれども、まだ無関心層と言いますか、その辺の方を対象としていますので、少しずつ上げていきたいと思っております。

**岩藤委員** 課長の説明の中に2年に1回の受診というふうに言われたんすけれども、このクーポン自体の、これは毎年受診を動機付けると言うか、2年に1回、今年はたまたま受ける年だけれども、このクーポン券がきたそのクーポン券を使って受診をするというイメージなんでしょうか。それとも毎年これからやる事業なので、クーポン券を発送しますよという事業なのかお尋ねをいたします。

**梶山健康増進課長** 今年度から無料の拡充をいたしますけれども、今年もし受診された場合は次の年は対象とならないという形になりますので、そういったシステムを入れておりますので、前年受診された方のクーポンは発行されませんので、受診していない方には次の年に勧奨するというふうにはなりますので、毎年受診勧奨は2年に1回受けれるように受診勧奨いたします。

**綾城委員** お尋ねいたします。これは1,640万9,000円ほど事業費があがっております。この積算の内訳をお尋ねいたします。

**中田健康推進係主査** 内訳につきましては、クーポン券検診手帳の発行を需用費で見込んでおります。受診票の印刷製本費で見込んでおりまして、その受診票の発送代郵券料と勧奨通知の印刷代を複写機使用料で見込んでおります。一番大きいのががん検診委託料として、子宮がん検診約200名と乳がん検診に約2,000人分の検診健康診査と委託料で1,500万円程度を見込んでおります。

**綾城委員** あと財源のほうなんですが、国県支出金で40万9,000円がありますが、これは何の財源で、どの部分に対しての補助なのかお尋ねいたします。

**中田健康推進係主査** 国の補助金につきましては、この受診票の発送であったり印刷であったり、受診勧奨に係る経費への補助になっております。

**綾城委員** 一般財源で1,600万円というふうにあげられておりますけれども、こういった事業というのは私も病気をしましてとても大事だなというふうに思っているんです。これはずっと一般財源から1,600万円ほど出ていくようなものなのか、それとも特別交付税か何かで措置されるものなのか、国の補助は無

いのか、そういったことをお尋ねいたします。

**高橋財政課長** 財源の関係になりますので、財政課のほうからお答えいたします。これにつきましては、特別交付税等の措置はございませんので、一般財源の措置になります。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、他の質疑をどうぞ。

**中平委員** 予算書 175 ページ、コード番号「015 食育推進事業」についてお尋ねいたします。食の重要性や食習慣は市民の健康を図るため重要だと思いますが、どのような観点を重視して予算を措置されたのかお尋ねいたします。

**梶山健康増進課長** 長門市のほうで策定しております第 3 次長門市食育推進計画は健康増進計画と一体的に第 3 次は策定しております、食育による健やかで心豊かな人づくり、地域づくりを基本目標に、食体験を通じて長門の食の恵みを味わうことを重視しております。この計画を進めて行くために食育推進会議の開催経費として委員報酬 14 万円、旅費に 1 万 2,000 円を計上し、様々な食関連団体との意見交換、活動の共有を行いまして食育活動の推進を図ることとしております。また、食生活改善推進協議会は地域に密着した各世代における食育を推進しておりますので、こちらのほうも委託事業としておりまして 145 万円計上し、地域への普及活動に取り組んで行くという形にしております。

**中平委員** 担当課長の説明の中にありました食育推進会議等のメンバーが、どういう方がされているのか分かりましたらお答え願います。

**梶山健康増進課長** 食関連団体として、農業団体の長門農業協同組合、漁協の組合、それから深川養鷄協同組合、それと商工団体として長門商工会議所、観光団体として長門市観光コンベンション協会、魚食普及で長門市水産物需要拡大推進協議会、消費者団体から生活協同組合コープやまぐち、それから各種団体として長門市連合婦人会、長門市食生活改善推進協議会、長門市母子福祉推進協議会、長門市 PTA 連合会、山口県保育協会長門市部、長門農山村漁村女性団体連絡会議、あと公募委員の方が 2 名、その他関係行政機関として長門健康福祉センターや山口県長門農林水産事務所、大津緑洋高等学校、長門市学校栄養士会等の方が委員になっておられます。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、他の質疑をどうぞ。

**吉津委員** 予算書 175 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、3 目「健康増進事業費」の自殺予防対策事業についてお伺いします。コロナウイルス感染症の蔓延による自殺者が全国的に増加しておりますが、本市の自殺予防対策に対する令和 3 年度の取組についてお尋ねいたします。

**宮木健康推進係長** 平成 31 年 3 月に自殺対策計画を策定した際に、長門市自殺対策推進協議会を設置しております。医療、保健、福祉、労働、教育といった様々な関係機関から委員として参加いただき、自殺に関する現状や取組につい

て共有することから始めております。市の取組についてもご意見をいただきながら進めているところです。取組は始まったばかりですが、今後も継続して自殺予防の啓発や相談支援の充実を図っていきたいと考えております。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、他の質疑をどうぞ。

**中平委員** 予算書 175 ページ、コード番号「020 風しん対策事業」についてお尋ねいたします。令和 3 年度は前年度に比べ 1,000 万円近くの減額計上となつておりますが、予算の詳細な内容についてお尋ねいたします。

**古川健康増進課長補佐** 風しん対策事業のうち主なものが、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの市内でありましたら約 3,200 人の男性を対象に、令和元年度から令和 3 年度まで 3 ヶ年に風しんの抗体検査及び予防接種を無料で実施する感染症予防事業が主なものとなっております。そこで約 1,000 万円、令和 2 年度当初と比べて減額となっているのが、事業 2 年目の今年度ですけれども、令和 2 年度の当初予算については決算の大幅に減少するような見込みになりました。そのことから令和 3 年度の当初予算につきましては、その実績から風しん対策事業の主な予算を占める抗体検査、それと予防接種の委託料について前年度当初予算と比較して合わせて 878 万円ほど減額して、令和 3 年度は予算計上をしているところです。

**重村委員長** 関連はございますか。ないようでしたら、全般でどうぞ。

**吉津委員** 予算書 187 ページ、4 款「衛生費」、1 項「保健衛生費」、8 目「地域医療推進費」の地域医療等対策事業の中の小児科・産婦人科オンライン健康医療相談事業についてお伺いします。この健康医療相談事業は、どのような形でソフトであるとか、アプリであるとか、どういうふうな形でやるのか、事業の概要をちょっと教えてください。あと費用はかかるのか、かからないのか、それをちょっと教えてください。

**福田地域医療連携室長** 小児科・産婦人科オンライン医療健康相談事業につきましては、SNS やビデオ通話を通じて夜間に小児科医、産婦人科医、助産師と直接オンラインでの医療健康相談や、24 時間いつでもメッセージや写真で相談・質問を行い、24 時間以内に回答を得ることができるという事業となります。こちらはスマートフォンの小児科オンラインサイトという企業のほうで設定していますサイトにアクセスし登録することで、LINE やメッセージチャットや音声通話、ビデオ通話というもので相談が可能になるというシステムになります。費用につきましては、個人負担は無料というふうになっております。

**吉津委員** はい、分かりました。それで夜間、平日 18 時から 22 時に小児科医、産婦人科医、助産師と直接オンラインでの医療相談ができると書いてあるんですけれども、これはあれですかね。皆さん 3 者とも毎日担当としていらっしゃるということでおろしいですかね。日によって違うとか、そういうのはない

んでしょうか。

**福田地域医療連携室長** こちらは医師等が100名程度登録をされておりまして、相談内容に応じて対応ができるというような形で、その日にどなたがということではなく対応できるというふうにお聞きしております。

**吉津委員** ちょっと細かいことを聞いて大変申し訳ないんですけど、これは18時から22時以外の対応というのは、医師等の対応というのは無いという形でよろしいですかね。

**福田地域医療連携室長** 18時から22時以外の時間につきましてはLINE等のメッセージを送っておくことで、それに対して24時間以内に医師等が回答をまた送ってくるという形のシステムになっております。

**吉津委員** こういう相談事業でよく私もいろいろなことあるんですけど、メッセージを入れて半日後くらいにメッセージの返答が帰ってくるというのはよくあって、それではあんまりちょっとどうなのかなという気もしなくもないんですけど、それとこのビデオ通話で多分電話をかけると込み合っていると、またかなり待たされるとかそういう心配とかもあると思うんですけど、そういうのは大丈夫なんですかね。結構30分待ちとか1時間待ちというのはよくあるので、その辺はどのようになっているんでしょうか。

**福田地域医療連携室長** これまでの実績等をお聞きしていますが、この時間内に予約を、18時から22時の間に予約を入れた場合は、この時間に対応は可能だということで、ある程度10分区切りで予約を取るようになっておりますので、何時から何時が予約時間ということで、登録をする際に確認ができるという形になっているシステムでございます。

**吉津委員** 分かりました。予約を入れるのが前提だということですね。分かりました。では最後に、これ画像とか送ったりということがあると思うんですけども、個人情報ですよね。一番危惧するのは、そのへんは大丈夫なのかを最後に聞いて質疑を終わります。

**福田地域医療連携室長** 個人情報につきましては、本人に個人情報の取り扱い等、SNS、ラインについて使用することを前もって説明したうえで同意を得て利用することとしております。また、今年度研究事業として行った業者からは厚生労働省としてもオンライン診療においてライン等を使用することには、セキュリティー的に問題はないというふうな回答を得ております。また、健康相談の内容につきましては、電子カルテ等を利用し、適切に管理するとともに、ライン会話自体は定期的に消去を行って個人情報が残らない対応をするということの説明を受けております。

**中平委員** 予算書は183ページ、予算説明資料14ページの「オンライン資格確認システム構築事業」とはどのような事業で、この事業を導入することによる

メリットはどのようなものかお尋ねいたします。

**福田地域医療連携室長** オンライン資格確認システム構築事業につきましては、令和3年3月に開始されます、マイナンバーカードを利用することにより、保健資格が確認できるオンライン資格確認システムを導入し、対応できるようになります。このシステム導入により、支払い基金、国保中央会とのオンライン接続による受付、請求業務の効率化を図ることが可能となります。また、今後患者さんの薬の情報や、健診情報の閲覧ができるようになることにより、診療業務の充実化を図ることができるようになると考えております。

**中平委員** 予算書182ページ、4款「衛生費」1項「保健衛生費」8目「地域医療推進費」「010 診療所運営事業」についてお尋ねいたします。課題である医師の確保や機器のメンテナンス更新にどう考えておられるのかお尋ねいたします。

**梶山健康増進課長** 予算につきましては医師等、従事者の報償費を平日各1名、休日は医師、薬剤師各1名、看護師、事務員各2名を基本として繁忙期の増員も考えて予算を確保しておりますけれども、平日の医師確保につきましては、山口大学医学部からの派遣調整や、現在は看護師や事務員等も欠員の確保等について努めているところでございます。また、医療機器についても高額なものではありますけれども、運営上、円滑な診療のために必要となるものにつきましては、保守点検を行っております、できるだけメンテナンスで寿命を長く保つということで取り組んでおりまして、令和3年度につきましては、機器等の更新などの予算の増額等は必要ない状態で安心しております。

**重村委員長** ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、健康増進課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

— 休憩 14:05 —

— 再開 14:15 —

**重村委員長** 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願ひします。

**光永市民福祉部長** それでは、生活環境課所管の予算につきましてご説明いたします。予算書では176ページからの、第4款「衛生費」、第1項「保健衛生費」、第5目「狂犬病予防費」から第7目「斎場費」まで、及び186ページからの第2項「清掃費」、318ページの第13款「諸支出金」、第1項「基金費」、第14目「再生可能エネルギー活用基金費」に、また、予算説明資料では13ページから15ページに生活環境課所管の予算をお示ししております。補足説明といたしまして、予算書193ページ、第4款「衛生費」、第2項「清掃費」、第2目「塵芥

処理費」の説明コード「900 塵芥処理費」の「ごみステーション整備費補助金」75万円ですが、これまでの新設のみの条件を拡充し、世帯が著しく増加、または、破損劣化により使用に耐え切れないものの場合に、設置して10年経過していれば補助の対象としております。以上で補足説明を終わります。

**重村委員長** 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

**橋本委員** 予算説明資料14ページ、予算書189ページ、2項「清掃費」「塵芥処理費」新規事業として、一般廃棄物処理基本計画策定事業、この中にごみ減量等推進協議会開催経費として、28万8,000円とあり、委員16名、3回の開催とありますが、委員16名はどのような方が選任されるのかお尋ねいたします。

**末廣生活環境課長** 委員16名は規約では20人程度を以って組織するという、20人以内を以って組織するというふうに決まっておりまして、その構成としましては、地区の自治会、各種団体、事業所、行政機関の代表者等ということがうたってございます。実際には自治会長、それから婦人会連合会、それからJA農協大津女性部、それから長門市せっけんの使用をすすめる会代表、山口県環境政策元課長、商工会議所、ながと大津商工会の女性部長、それからごみ減量でございますので、湯本の温泉旅館組合の理事さんに入っています。あと社会福祉協議会、快適環境づくり推進協議会会長等がメンバーに入っております。

**橋本委員** 次にその下の計画策定業務委託料480万円とありますが、どこにどんな形で委託されるのかお尋ねいたします。

**末廣生活環境課長** これに関しましては、ごみのこういう計画を立てる専門としている業者がございまして、そこを指名競争入札で落としたところにお願いするというふうな形になっております。

**橋本委員** その下の拠点回収施設整備事業、これも新規ですが、拠点回収整備事業211万1,000円計上されておりますが、どこに設置し、どのようなものかお尋ねいたします。

**末廣生活環境課長** これは拠点回収と申しまして、各公民館等に拠点回収場所を定めておりますが、特に来年度は長門市中央公民館に設置しております拠点回収の場所をきちんとした倉庫を作るものでございます。以前は風が吹けば飛ぶと。それから夜中に本当に遅い時間に近所迷惑になるような音を立てながら大量に捨てていくというふうな問題点がございましたので、今度は倉庫式にいたしまして、公民館の宿直の方が夜10時には必ず鍵を閉めて、夜中の搬入はご遠慮いただくという形で、資源ごみを管理をきちんとするというものでございます。ちなみに、予定としては、令和4年度が日置、令和5年度が油谷という形で、順次拠点改修の場所の整備をしていくというふうな形にしておりま

す。

**三輪委員** 予算書 179 ページ、説明資料 13 ページ「環境衛生費」の未給水地区における給水設備設置補助金 120 万円についてお尋ねいたします。本年度が給水施設整備事業費で 200 万円、家庭用浄水器設置事業で 80 万円と、280 万円予算があったわけですが、これを 120 万円に減額された理由についてお尋ねいたします。

**末廣生活環境課長** この予算につきましては、昨年度の実績が両方とも 1 件ずつということで、非常に少なかったものですから、一応来年度の予算を減額しております。

**三輪委員** 予算書 193 ページ、説明資料 15 ページ「塵芥処理費」の「ごみ減量化機器等購入補助事業」についてお尋ねします。今まで生ごみ処理機購入補助金として 45 万円計上されていたわけですが、この減額理由についてお尋ねします。

**末廣生活環境課長** この予算につきましても、実績と比較いたしまして、減額措置を取らせていただきました。

**三輪委員** それで、補助対象にガーデンシュレッダーというのが入っているわけですが、このガーデンシュレッダーを補助対象とされた理由についてお尋ねします。

**末廣生活環境課長** ガーデンシュレッダーにつきましては、庭木等の剪定で出た枝を、それに入れますとチップ状になって堆積も減り、しかも木の根元に撒きますと雑草も生えにくいというふうなものでございまして、今まででは「はなもゆ」に短く切って燃えるごみ袋に入れたり、業者に委託して持っていったのですが、その「はなもゆ」で燃やすごみが減るということ、それから、環境にも優しいということで導入を決定いたしました。

**重村委員長** ご質疑もないでの、質疑を終わります。以上で、生活環境課所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 8 号の討論、採決は、3 月 16 日に開催される予算決算常任委員会で行います。これで予算決算常任委員会総務民生分科会を閉会します。どうなたもご苦労さまでした。

— 閉会 14:24 —